

平成30年度第1回道の駅整備検討委員会

日 時 平成30年11月13日（火）

13時30分から

場 所 野田市役所5階511、512会議室

次 第

1.あいさつ

2.委員紹介

3.議 題

(1) 道の駅整備検討委員会の設置について

(2) 検討事項

①会議の公開等について

(3) 報告事項

①道の駅整備に係る研究会検討経緯

(資料①)

・近隣道の駅調査

(資料②)

・先行事例調査

(資料③)

・現地視察調査

(資料④)

②野田市道の駅基本構想（素案）について

(4) 次回検討委員会について

①第2回道の駅整備検討委員会における検討事項について

②開催予定について

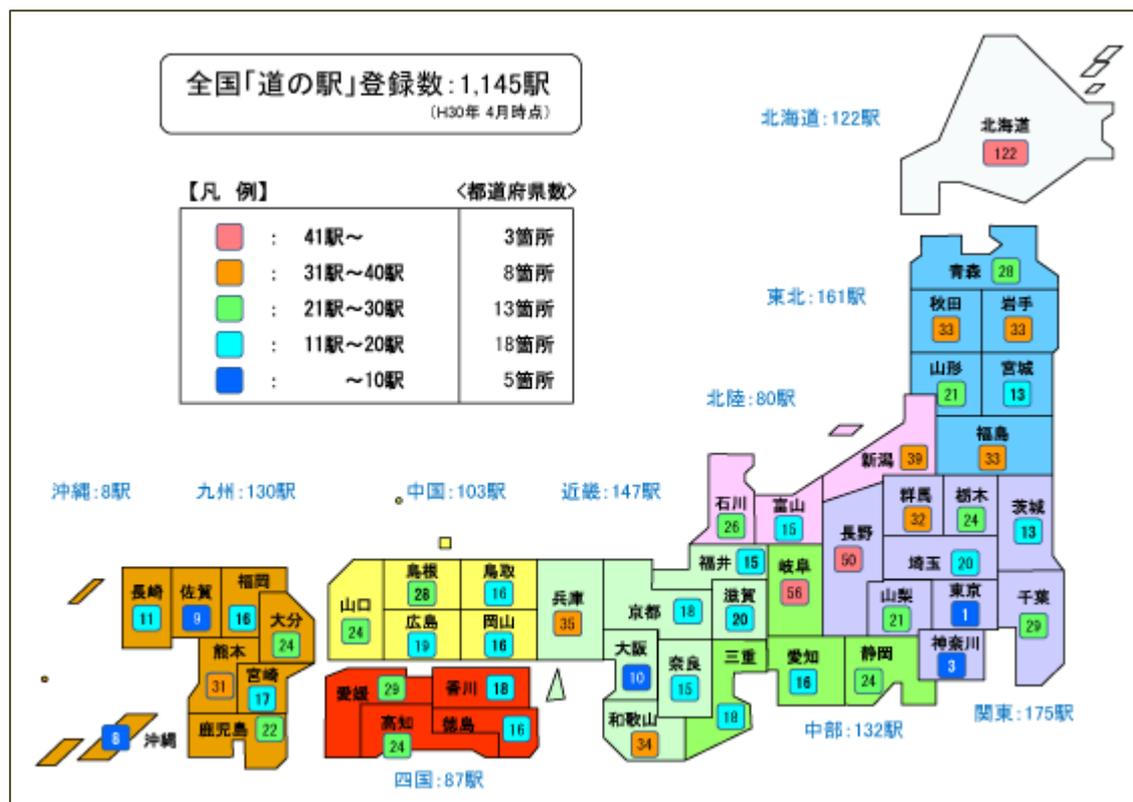
(1) 道の駅整備検討委員会の設置について

●設置目的について (別添：野田市道の駅整備検討委員会設置要綱参照)

●「道の駅」の登録について (別添：「道の駅」登録・案内要綱参照)

※全国道の駅一覧

(国土交通省 HP より)



(2) 検討事項

①会議の公開等について

- ・会議の公開・非公開について
- ・当該委員会の委員名簿の公表について

(3) 報告事項

①道の駅整備に係る研究会 検討経緯（資料①）

・道の駅の整備に係る研究会委員名簿

所 属		役 職	氏 名
局・部	課・担当		
副市長		副市長	今村 繁
建設局		局長	佐藤 眞平
企画財政部		部長	中沢 哲夫
	財政課	課長	金田 昌丈
	企画調整課	次長	生嶋 浩幸
市民生活部		部長	牛島 修二
	防災安全課	課長	森下 元博
自然経済推進部		部長	山下 敏也
	農政課	課長	平野 健一
	商工観光課	課長	宇田川克巳
土木部		部長	岩瀬 弘
	管理課	次長	千葉 憲市

・近隣道の駅調査 14カ所 （資料②）

近隣道の駅の施設規模や利用者人数等の現状調査を実施。

【千葉県】とみうら（南房総市）、和田浦WA・O！（南房総市）、つどいの郷むつざわ（睦沢町）、みのりの里東金（東金市）、季楽里あさひ（旭市）、こうざき（神崎町）、保田小学校（鋸南町）

【茨城県】しもつま（下妻市）、ごか（五霞町）、さかい（境町）、まくらがの里こが（古河市）

【栃木県】しもつけ（下野市）、サシバの里いちかい（市貝町）、やいた（矢板市）

・先行事例調査 4カ所 （資料③）

基本構想の枠組みを決定するため、先行事例となる自治体へ聞き取り調査を実施。

埼玉県桶川市、埼玉県鴻巣市、茨城県筑西市、茨城県龍ヶ崎市

・現地視察調査 2カ所 （資料④）

売り上げが高く、利用人数が多い道の駅の成功事例について現地調査を実施。

「道の駅 こが」及び「道の駅 しもつけ」見学
「道の駅 どまんなか たぬま」及び「道の駅 もてぎ」の視察

②野田市道の駅基本構想（素案）について

構成（案）

基本構想の素案については、他市の構成を参考に、「道の駅」の整備に関する考え方を基本に下記の項目ごとに作成しました。

はじめに 【前書き】

1. 「道の駅」制度の概要
2. 「道の駅」の整備の目的
3. 「道の駅」の整備コンセプト
4. 「道の駅」の機能について
5. 「道の駅」の整備内容について
6. 「道の駅」の立地計画について
7. 「道の駅」の運営方法について
8. 「道の駅」計画への条件整理

はじめに

P 1～ 3

●まちづくりの基本的な考え方（基本理念）について触れ、道の駅整備の検討に至った経緯を記載。

全国有数の農産物や、自然、歴史、文化等の本市の持つ魅力的な観光資源を発信し、来訪者を迎えることのできる拠点となる場が不足しており、新たな魅力を創出することと共に、まちづくりを進めていく上での大きな課題となっている。

道の駅の整備は課題解決にも大変有効な手段であるとともに、市民が主役のまちづくりを目指している野田市において、市民の活動拠点として有効な活用が期待される施設であると考え、平成28年11月より庁内関係課における「道の駅の整備に係る研究会」を設置し基本構想の策定を行った。

1. 「道の駅」制度の概要

P 4～ 8

構想の前提条件となる国土交通省「道の駅」制度の概要について、下記4項目を「道の駅」整備フロー、重点「道の駅」を踏まえて記載。

- (1) 「道の駅」制度の背景、目的
- (2) 「道の駅」の目的と機能
- (3) これからの「道の駅」
- (4) 「道の駅」の設置基準について

2. 「道の駅」の整備の目的

P 9～10

「道の駅」の整備目的として、3つの基本機能に「地域防災の拠点機能」、「自然再生の拠点機能」を加え、次世代に「野田市の魅力」を継承し、防災拠点や地域活性化につながる拠点として活用する旨を記載。また、「道の駅」は、野田市の地域資源をアピールし、魅力を伝え、訪れる人々が喜び楽しむことができる「交流の場」としての活用や、地域の人々も集い交流し、文化・伝統の継承・コミュニティの充実を図り、世代間を越えた交流等、さまざまな「活動の場」となることが期待できる旨を記載。

3. 「道の駅」の整備コンセプト

P11～14

本市が整備する道の駅の基本コンセプトは、整備目的や地域の特性を踏まえて、道路利用者や市民がつながり、みんなで作くりあげる「笑顔あふれる賑わいと自然豊かな憩いの場」とする旨を記載。

5項目の拠点機能に、付加する機能について全国の道の駅を調査研究し、様々な機能について導入を検討する旨を記載。

4. 「道の駅」の機能について

P15～17

道の駅整備の基本方針について項目ごとに整理し記載。

- (1) 道路利用者が快適に過ごせる施設
 - (2) 魅力・活力をアピールする場としての施設
 - (3) 交流の拠点となるべき施設
 - (4) 災害時防災拠点としての施設
 - (5) 野田市ブランドを育てる施設
- みんなに愛される付加機能

5. 「道の駅」の整備内容について

P18～20

整備内容について、ハード面・ソフト面に分類し整理を行い、地域特性を踏まえて、計画を具体化する中で詳細を検討していくことを記載。また、導入施設の検討手法について、道の駅登録に必要な必須施設は、計画交通量をもとに駐車場等の規模を算出し、その他の施設については、先行事例や利用者のニーズ等により検討する旨を記載。

- (1) 施設概要について

交通安全対策拠点【必須施設】、魅力発信拠点、活動交流拠点、地域防災拠点、自然再生拠点

- (2) 施設規模について

6. 「道の駅」の立地計画について

P21～24

立地条件について、大型幹線道路の沿道が望ましいことから、予定地としては一体型整備を前提とした国道16号沿線を重点的に候補地として検討する旨を記載。

また、総合計画、都市計画マスタープランの中で、明確に位置づけし整合性を図り、総合計画に掲げた基本目標に準じて「道の駅」整備基本計画の策定に取り組む旨を記載。

7. 「道の駅」の運営方法について

P25～26

適切な事業手法及び運営方法については、公益性、収益性、独自性、継続性、運営の柔軟性、運営の透明性、コスト削減効果等の視点から他の道の駅の事例なども参考に課題整理を行い、十分に検討した上で、基本計画に定めることが必要となる旨を記載。

また、公設公営による道の駅の整備・管理運営は適切ではないと考える旨を記載。

8. 「道の駅」計画への条件整理

P27～28

計画を進めるために検証する項目を整理して記載。

●条件整理：交通について、施設について、財源について、推進体制について、今後のスケジュール（案）

・野田市「道の駅」基本構想（素案） 別添資料のとおり。

(4) 次回検討委員会について

①第2回道の駅整備検討委員会における検討事項について

●基本計画の策定に向けた今後のプロセスの整理（検討手順の整理）

・基本計画策定に向けた骨子の検討イメージ【基本構想と基本計画の関連性】

項目	基本構想	基本計画の骨子（案）
制度の概要	1. 「道の駅」の制度概要	1. 基本計画の考え方
整備目的	2. 「道の駅」の整備目的	
整備コンセプト	3. 「道の駅」の整備コンセプト 笑顔あふれる賑わいと自然豊かな憩いの場（仮） ←	2. 整備方針 ※整備コンセプトの検討と基本構想へのフィードバック
導入機能	4. 「道の駅」の機能について →	3. 導入機能 ※ヒアリング、アンケート調査 ※導入機能の方針
整備の内容	5. 「道の駅」の整備内容について →	4. 施設整備計画 ⇒ 概算事業費の算出、資金計画の策定 ※施設ごとの導入機能、施設規模 休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、付加機能、その他
整備候補、関連計画への位置づけ	6. 「道の駅」の立地計画 →	5. 立地計画 ⇒ 整備候補地の選定 ※候補地の評価・選定、ゾーニング及び動線の検討
運営方法	7. 「道の駅」の運営方法 →	6. 管理運営計画 ⇒ 管理運営主体の在り方 ※事業手法、管理運営方針、管理運営方式の決定
今後の条件整理	8. 「道の駅」計画への条件整理 →	7. 実現に向けた留意事項
基本方針	(1) 道路利用者が快適に過ごせる施設 (2) 野田市の魅力を発信する場としての施設 (3) 交流の拠点となるべき施設 (4) 災害時防災拠点としての施設 (5) 野田市ブランドを育てる施設 ※みんなに愛される付加機能	
		→ 見直し修正

●野田市道の駅基本計画の作成に向けた意見照会の実施。

- ・整備コンセプトについて
- ・どのような道の駅を目指すかについて

※次回開催までに各委員に対して、個別に意見照会を実施。

②開催予定について

- ・3月予定





野田市「道の駅」基本構想

(素案)



平成30年3月



野田市
Noda City

目 次

はじめに	1
1. 「道の駅」の制度概要	5
(1) 「道の駅」制度の背景、目的		
(2) 「道の駅」の目的と機能		
(3) これからの「道の駅」		
(4) 「道の駅」の設置基準について		
2. 「道の駅」の整備目的	9
3. 「道の駅」の整備コンセプト	11
4. 「道の駅」の機能について	15
(1) 道路利用者が快適に過ごせる施設		
(2) 魅力・活力をアピールする場としての施設		
(3) 交流の拠点となるべき施設		
(4) 災害時防災拠点としての施設		
(5) 野田市ブランドを育てる施設		
5. 「道の駅」の整備内容について	18
(1) 施設概要について		
(2) 施設規模について		
6. 「道の駅」の立地計画	21
(1) 「道の駅」の立地条件について		
(2) 「道の駅」の予定地について		
(3) 上位計画との整合性		
7. 「道の駅」の運営方法	25
8. 「道の駅」計画への条件整理	27
※参考資料		
北首都国道事務所管内図	28
道の駅の整備に係る研究会 検討経緯	29



はじめに

野田市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から約30 km、県庁所在地千葉市から約45 kmの距離に位置しています。北は五霞町・境町（茨城県）・幸手市（埼玉県）、南は利根運河をはさんで流山市・柏市と、東は利根川をはさんで坂東市・常総市・守谷市（茨城県）、西は江戸川をはさんで杉戸町・春日部市・松伏町・吉川市（埼玉県）とそれぞれ隣接しており、市域面積は103.55 km²、南北間約21 km、東西間約21 kmとなっています。



野田市は、古くから水の恵みを活用し、北部は大都市江戸への玄関口であり、箱根の関所と並ぶ重要な川の関所が設けられ関宿藩の城下として、南部は江戸っ子の食文化を支えた醤油醸造業を中心に発展してきました。

都心から30キロ圏にありながら、今でも、市街地には、昔ながらの黒塀や大正から昭和初期の建物などが点在しています。

また、太平洋戦争を終戦へと導いた鈴木貫太郎元内閣総理大臣や実力名人制を確立した“近代将棋の父”とも呼ばれる関根金次郎十三世名人を顕彰する記念館、サイクリングやスカイスportsなどを楽しむことができる空間も広がっています。

さらに、市域の南東端の江川地区を中心に自然再生の取り組みを進め、同地区では、メダカやドジョウが棲み、ホタルが舞う昔ながらの里山風景が広がっています。

野田市は、これまでみどり豊かな自然環境や先人がたゆまぬ努力で培ってきた歴史、文化等を礎に、日々変化し続ける社会情勢に対応しながら、教育や福祉の充実、商業の活性化、都市基盤整備等、市民生活に欠かせない様々な施策に取り組み、発展してきました。

まちづくりを通して、市民の誰もが笑顔と活気に満ち、安全で安心して暮らせるまちを実現することが求められている中、市民を取り巻く社会や環境は、地球温暖化等の深刻化する環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、地域コミュニティの希薄化、産業構造や雇用形態の変化等、多くの課題を抱えています。

また、東日本大震災は、暮らしの安全や安心、家族や地域の絆、エネルギー問題等、様々なことを考え直すきっかけとなりました。こうした課題を乗り越え、これまでのまちづくりの成果を引き継ぎ、持続的な発展を実現していくために、改めて、人と人とのつながりや心のバリアフリーを大切にしたいまちづくりを目指しています。

【野田市総合計画】

市民一人一人がまちづくりの主角となり、支え合いの心を育みながら、誰もが生涯を通じて学ぶことができ、安心して笑顔で暮らせる自然豊かなまちの実現を目指すことを、まちづくりの基本的な考え方（基本理念）としており、この中で、地域の歴史、文化資源や産業、観光資源、魅力ある商業や特産品、豊かな自然環境等の地域資源を活かした野田らしい魅力の創出を図ることとしています。

< 将来都市像 >

～人のつながりがまちを変える～

みんなでつくる 学びと笑顔あふれる
コウノリも住めるまち

野田市総合計画 重点プロジェクト

- 自然と共生するまちづくり
- 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり
- 子育てがしやすく豊かな心と個性を育むまちづくり
- 誰もが健康に暮らせるまちづくり
- 安全で魅力あふれるまちづくり
- 交通の利便性が高いまちづくり
- 市民がふれあい協働するまちづくり
- 活力とにぎわいに満ちたまちづくり

【道の駅基本構想】

「休憩機能」、「情報発信機能」、「地域連携機能」を併せ持つ「道の駅」は、昨今、その地域連携機能の多様な発展により、ひとを呼び、地域の活力を生み出す拠点として全国でその活用が図られ、地方創生の観点からも注目されています。その特性から、本市の課題解決にも大変有効な手段であるとともに、市民が主角のまちづくりを目指している本市においては、市民の活動拠点として有効な活用が期待される施設であると考えます。

そこで、交流人口の拡大、新たな魅力づくりの創出が期待できる「道の駅」を本市に整備するため、平成28年11月より庁内関係課における「道の駅の整備に係る研究会」を設置し、全●回にわたる会議での検討結果を踏まえ、道の駅設置に向けた基本的な考え方を整理した野田市「道の駅」基本構想をとりまとめました。今後、この基本構想を基に、基本計画策定や市民、関係機関との協議を進め、より具体的に道の駅設置に向けた検討を進めてまいります。

●道の駅基本構想 : 道の駅整備に関する基本的な考え



●道の駅整備基本計画作成へ



将来都市構造・土地利用イメージ図



凡例

- | | | |
|----------------|--------|---------------|
| 市街地ゾーン | 幹線道路 | サービス核 |
| 農業振興ゾーン | 外郭環状道路 | 緑地・レクリエーション拠点 |
| 緑地・レクリエーションゾーン | 鉄道 | 河川 |

1. 「道の駅」制度の概要

本構想の前提条件となる国土交通省「道の駅」制度の概要を以下のとおり整理します。

(1) 「道の駅」制度の背景、目的

長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加するなかで、道路交通の円滑ななごれを支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これら休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することができます。

さらに、これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生しました。

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設
※道路管理者又は市町村等で整備

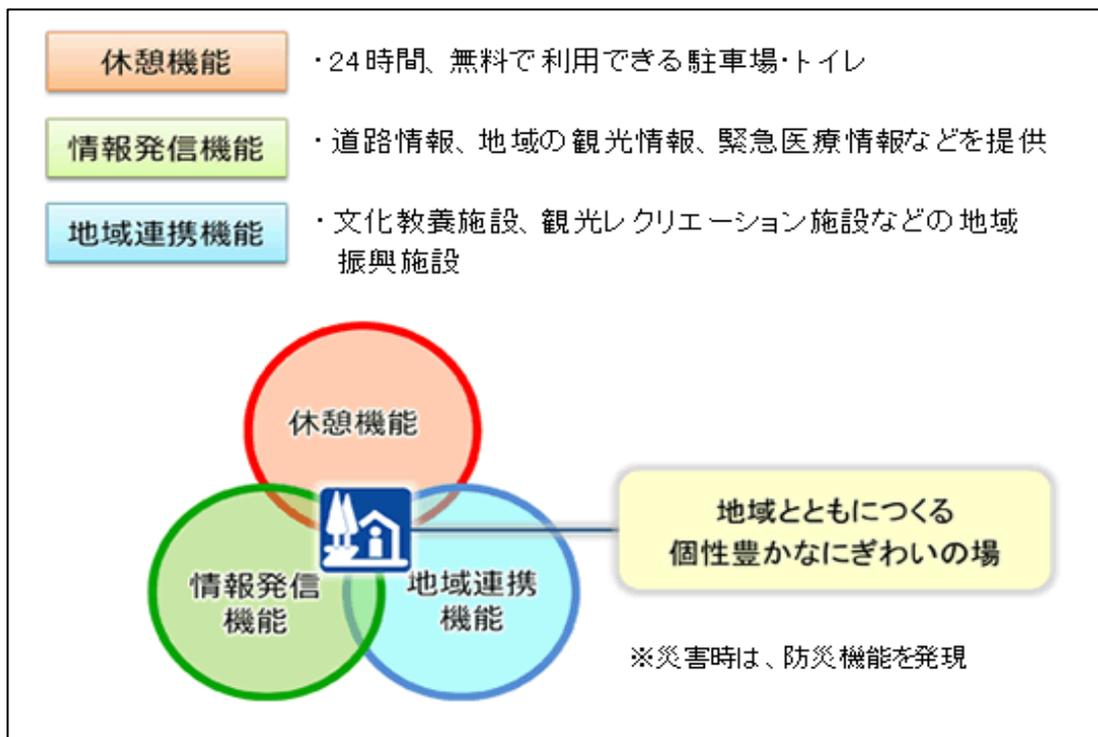
地域振興施設
(文化教養施設、観光レクリエーション施設など)
※市町村等が整備



出典：国土交通省「道の駅イメージ図」

(2) 「道の駅」の目的と機能

- 目的 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与
- 基本コンセプト



「道の駅」は、平成5年に創設された制度で、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で登録を行っており、現在、登録されている道の駅は、1,117箇所（平成29年4月21日現在）で、そのうち千葉県内は28箇所です。

「道の駅」の登録数は年々増えており、当初の目的である「通過する道路利用者へのサービス提供の場」から、近年では地域経済・観光・福祉・防災・文化等、地域の個性や魅力を活かしたさまざまな取り組みが行われています。今後も、地方創生の拠点、地域課題の解決に資する場としての活用が期待されています。

また、最近では災害時における防災拠点としての役割を果たす「防災機能」が求められています。さらに、道の駅は時代の変化とともに、当初の「道の駅」のスタイルからは想像もできないほど、地域の複合型商業・観光施設となりつつあります。また、このような背景の中で、近年、多様な機能を備えた大規模な「道の駅」が観光スポットとして注目されています。

一方で、地道に「地域とともにつくる個性豊かな賑わいの場」として機能している小規模な「道の駅」も存在します。地域の人々や道路利用者に持続的に支持され続けるには、画一的でなくその地域の特性を踏まえながら、規模の大小にとらわれず、適切な機能と役割を選択し、利便性向上や有効活用方策と合わせ、地域と一体となった活性化方策の検討を行うことが重要です。

「道の駅」の登録手続き

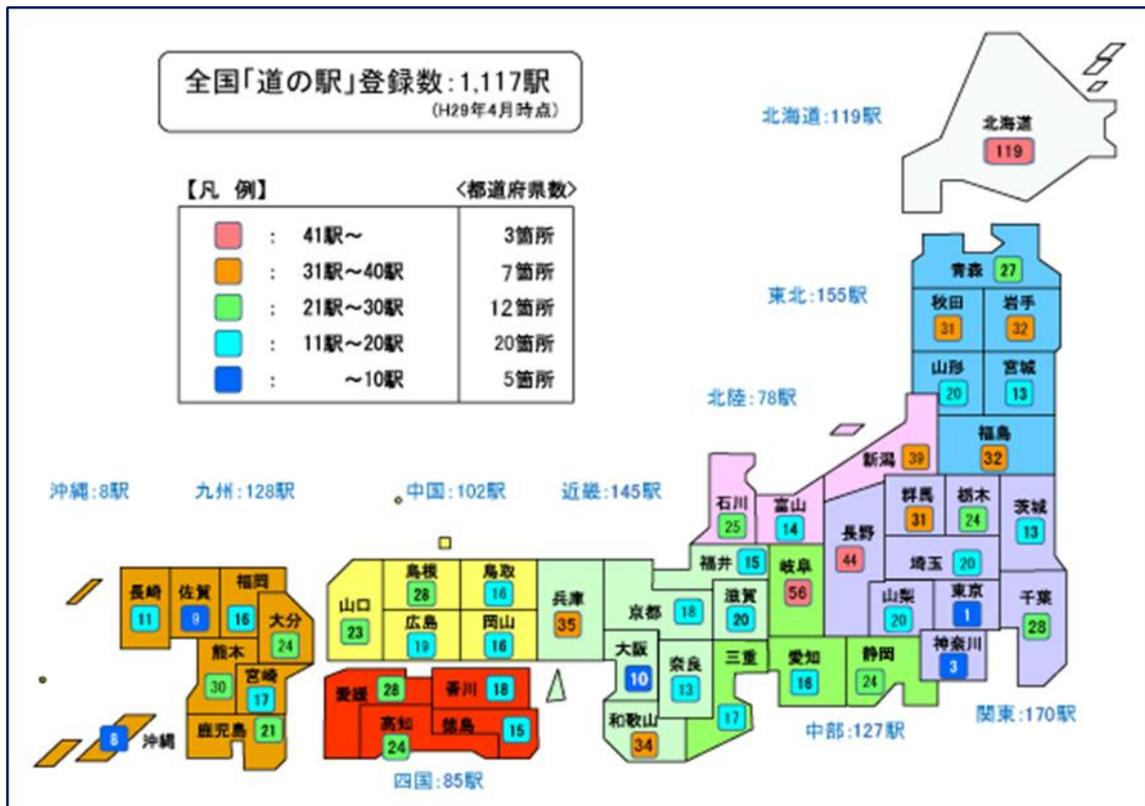


「道の駅」の登録数

平成29年4月現在
 「道の駅」総数 1,117 駅
 うち一体型：622 駅 (56%)
 うち単独型：495 駅 (44%)

※一体型整備：道路管理者と自治体が共同して行うもの。

※単独型整備：地元自治体等がすべてを整え行うもの。



国土交通省HPより

(3) これからの「道の駅」

道路利用者の休憩施設として生まれた「道の駅」は、今ではそれ自体が目的地となり、まちの特産品や観光資源を活かしてひとを呼び、仕事を生み出す核へと進化を遂げました。こうした流れを応援するため、国土交通省では、重点「道の駅」や特定テーマ型モデル「道の駅」を地域活性化の拠点となる先駆的なモデル箇所として選定することで、関係機関と連携して重点的に支援しています。

(4) 「道の駅」の設置基準について

施設の設置者は、「道の駅」として登録申請することができます。

○施設の設置者

- 市町村等
- 市町村に代わり得る公的な団体とは以下の各号のいずれかに該当するものとする。
 - ・都道府県
 - ・地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

申請者は、所定の登録申請書を国土交通省道路局長あて提出し、道路局長が登録します。（単独型「道の駅」の場合は、申請時に関係する道路管理者の推薦が必要）なお、登録申請の受付は随時であるが、登録時期は、概ね年2回（春・秋）となっています。

○「道の駅」登録・案内要綱より

<設置位置>

- ・休憩施設としての利用しやすさや、「道の駅」相互の機能分担の観点から、適切な位置にあること

<施設構成>

- ・休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えるとともに、それらの施設及び施設間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化が図られていること
- ・利用者に多様なサービスを提供する施設であって、道路及び地域に関する情報を提供する案内所又は案内コーナーがあるもの（以下「案内・サービス施設」という。）が備わっていること

<提供サービス>

- ・駐車場、便所、電話は24時間利用可能であること
- ・案内・サービス施設には、原則として案内員を配置し、親切な情報提供がなされること

<設置者>

- ・案内・サービス施設の設置者は市町村又は市町村に代わり得る公的な団体（以下「市町村等」という。）であること。なお、案内・サービス施設の管理または運営を市町村等以外のものが行う場合は、契約等により「道の駅」として必要なサービスが確保されるよう措置されていること

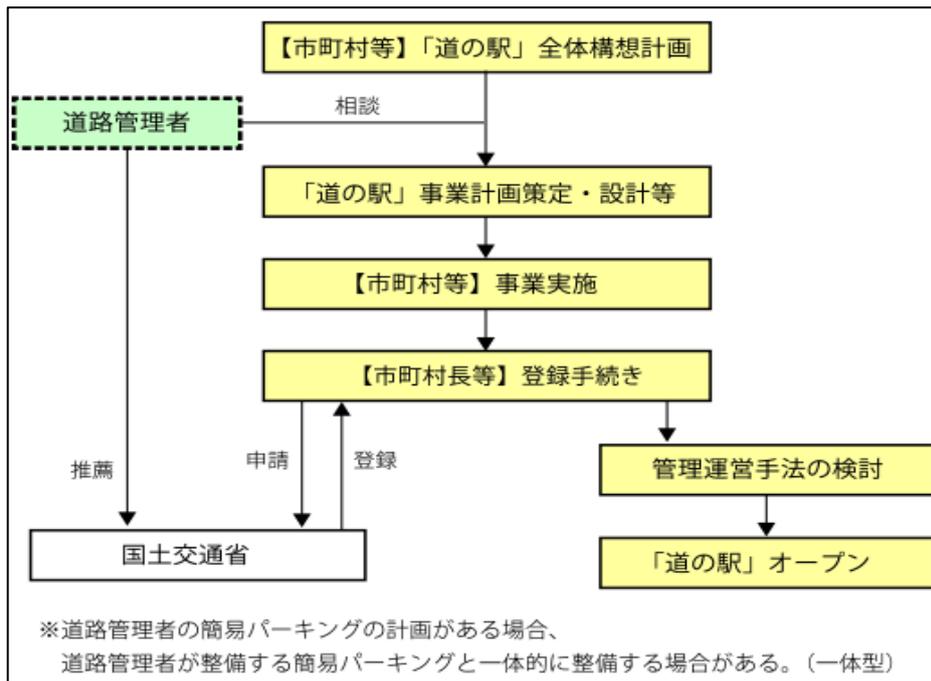
<配慮事項>

- ・女性・年少者・高齢者・身障者など様々な人の使いやすさに配慮されていること
- ・施設計画は景観に十分配慮し、特に景勝地にあつては、地域の優れた景観を損なうことのないよう計画されていること

<案内>

- ・「道の駅」の標章を用いて案内板を設置する際は、当該「道の駅」の機能について図記号を用いて表示すること。

○「道の駅」整備フロー 国交省HPより



○重点「道の駅」について

重点「道の駅」制度の概要

- 全国各地で「道の駅」を地域活性化の拠点とする取組が進展しています。
- この動きを応援するため、国土交通省では、重点「道の駅」制度を創設し、優れた「道の駅」を関係機関と連携して重点支援する取組を実施します。

《重点「道の駅」に想定される機能》

**地域外から活力を呼ぶ
ゲートウェイ型**

地域の観光総合窓口機能
地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等

インバウンド観光の促進
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN、海外対応ATM 等

地方移住等の促進
地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供 等

「道の駅」が
活力を呼び、雇用を創出、
地域の好循環へ

**地域の元気を創る
地域センター型**

地域の産業振興
地方特産品のブランド化、6次産業化 等

地域福祉の向上
診療所、役場機能、高齢者住宅 等

高度な防災機能
広域支援の後方支援拠点、防災教育 等

全国モデル「道の駅」
国土交通大臣選定

地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるもの

全国的なモデルとして成果を広く周知するとともに、さらなる機能発揮を重点支援

重点「道の駅」
国土交通大臣選定

地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるもの

取組を広く周知するとともに、取組の実現に向けて、関係機関が連携し、重点支援

重点「道の駅」候補
地方整備局長等選定

地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるもの

関係機関が連携し、企画検討等を支援

2. 「道の駅」の整備の目的

国道16号は、沿線からの交通と常磐道からの交通も集中し、渋滞・混雑が発生しています。また、国道16号の渋滞と相まって、並行する県道や市道等でも渋滞や混雑が激しくなっています。更に、つくばエクスプレスの開業に伴う住宅開発や圏央道の開通により、物流センターや新たな工場施設などの建設が増え、今以上に渋滞や混雑が予想されます。

また、東日本大震災において、「道の駅」が被災者の避難場所や支援物資の拠点となるなど、防災拠点機能を兼ね備えた「道の駅」の整備に注目が集まっており、今後の「道の駅」は、本来の機能をはたしながら、災害時には、これらの機能を効率的・効果的に活用し「地域防災機能」の役割を果たすことが求められており、広域交通網の要所となる野田市における道の駅は、災害時における広域な範囲の防災拠点としての役割についても検討する必要があります。

一方、全国有数の農産物や、自然、歴史、文化等の本市の持つ魅力的な観光資源を発信し、来訪者を迎えることのできる拠点となる場が不足しており、新たな魅力を創出し、まちづくりを進めていく上で、野田市のみどり豊かな自然環境や先人がたゆまぬ努力で培ってきた歴史、文化等を内外に伝え、魅力を体感し、知ってもらうことも重要であり、「道の駅」は、野田市の地域資源をアピールし、魅力を伝え、訪れる人々が喜び楽しむことができる「交流の場」としての活用や、地域の人々も集い交流し、文化・伝統の継承・コミュニティの充実を図り、世代間を越えた交流等、さまざまな「活動の場」となることが期待できます。

野田市では、市民がふれあい協働する都市、活力とにぎわいに満ちた都市等を目指し、地域の歴史、文化資源や産業、観光資源、魅力ある商業や特産品、豊かな自然環境等の地域資源を活かした野田らしい魅力の創出を図ることとしています。

これらを踏まえ、「道の駅」の整備については、3つの基本機能に「地域防災の拠点機能」、そして野田市独自のブランドとして「自然再生の拠点機能」を加え、互いの魅力を共感し、高め合い、野田市の魅力発信に総合的、積極的に取り組むことにより、次世代に「野田市の魅力」を継承し、防災拠点や地域活性化につながる拠点として活用することを目的とします。

【野田市の魅力発信のための付加機能】

◎求められる危機管理 →地域防災機能

安全で利便性の高い快適な都市

◎野田市の独自ブランド→自然再生機能

豊かな心と個性を育む都市

自然環境と調和するうるおいのある都市

☆休憩機能

- 必要性：道路利用者の待機スペース、リフレッシュスペースの確保
- ◆課題：市内通過交通量の増大及び高齢ドライバーを中心とした幹線道路での交通安全対策。不特定多数のドライバーの安全運転への寄与と情報提供

無料休憩所
トイレ、多目的
広場、駐車場、
駐輪場など

☆情報発信機能の必要性

- 必要性：災害・道路交通情報、地域の玄関口としての地域関連情報の提供、発信
- ◆課題：異常気象や大規模地震への対策意識の高まりによる地域的な自然災害・交通安全対策の拡充、高齢ドライバーを中心とした交通事故の多発、人口減少・少子高齢化を背景とした地域間競争の進行による地域ブランドの確立と普及

総合案内所
情報発信・提供
コーナー
サテライトスタ
ジオなど

☆地域の連携機能の必要性

- 必要性：地域資源を活かしたふれあい・交流拠点の形成、地元農産物の加工、食文化の伝承と商品開発、地場産商品及び地場工業製品のPR・展示・販売拠点の形成、観光資源の多様化・連携拠点の形成
- ◆課題：交流機会の充実、地場工業の活性化（地域文化の継承と身近な就労機会の確保）、農業者の高齢化と担い手の不足による地場農業の活性化（女性や高齢者の身近な就労機会の確保）、商品販売額等の低迷による地場商業の活性化、地場観光の活性化と交流人口の拡大

農産物・特産品
直売所、飲食施
設、特産品加工
所など

【付加機能】

☆地域防災機能の必要性

帰宅困難者を主な対象とする新たな地域防災拠点の形成（緊急輸送道路の交通規制・制限時の自動車待機スペースの確保）

☆自然再生拠点機能の必要性

人と自然の共生する地域づくりの拠点の形成、自然環境を資源とした観光振興拠点の形成

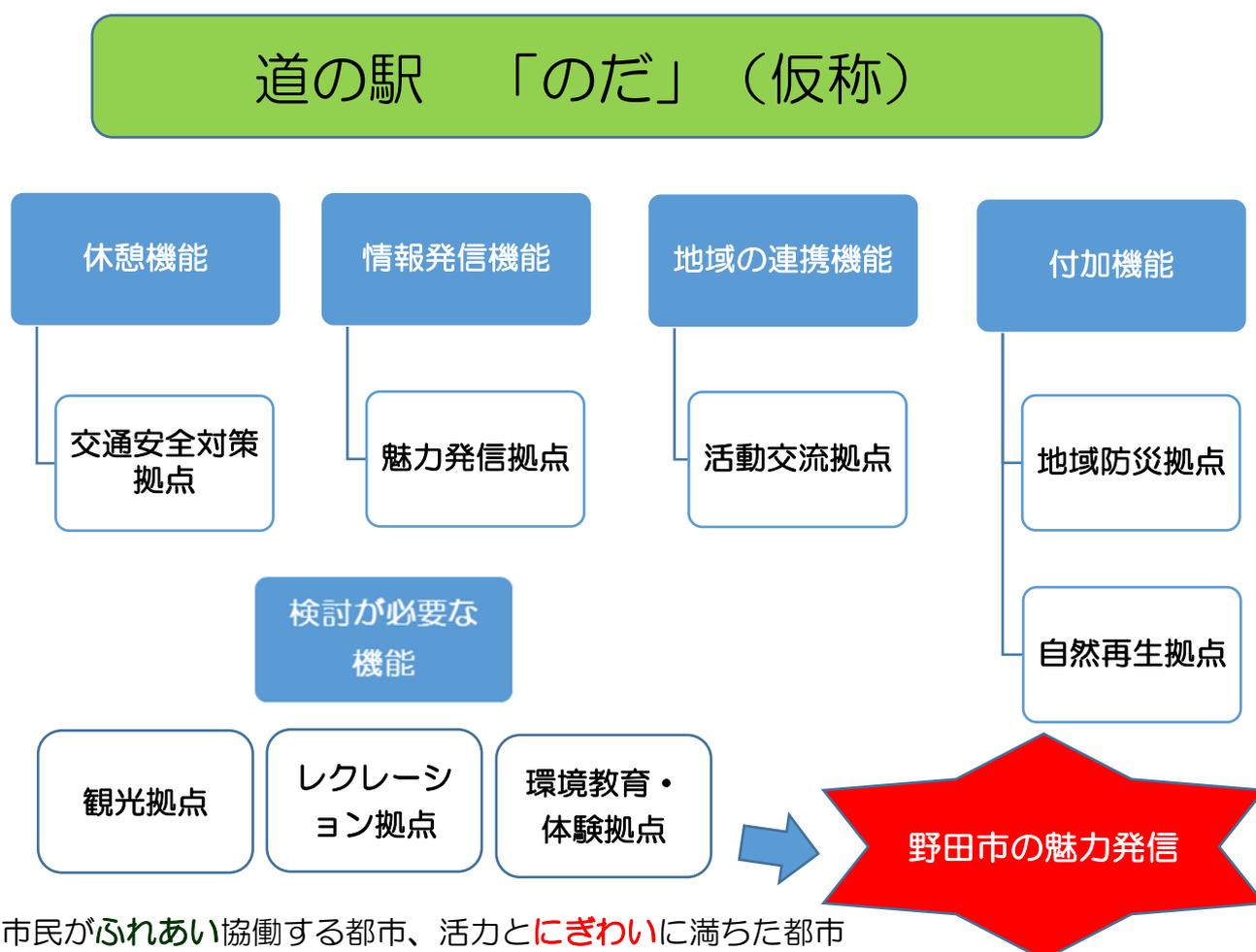
☆観光拠点機能の必要性

市内観光スポットの情報発信の拠点、観光スポットをつなぐ中心拠点

3. 「道の駅」の整備コンセプト

国の示す「道の駅」の基本コンセプトは、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」です。施設は、道路利用者のための駐車場やトイレ等の「休憩機能」、道路利用者や地域住民のために道路情報や地域情報等を提供する「情報発信機能」、文化教養施設・観光レクリエーション施設・特産品販売施設等の「地域連携機能」の3つの機能で構成されています。また、最近では災害時における防災拠点としての役割を果たす「防災機能」が求められています。さらに、道の駅は時代の変化とともに、当初の「道の駅」のスタイルからは想像もできないほど、地域の複合型商業・観光施設となりつつあります。また、このような背景の中で、近年、多様な機能を備えた大規模な「道の駅」が観光スポットとして注目されています。

本市が整備する道の駅の基本コンセプトは、整備目的や地域の特性を踏まえて、道路利用者や市民がつながり、みんなでつくりあげる「**笑顔あふれる賑わいと自然豊かな憩いの場**」とします。



「**笑顔あふれる賑わいと自然に触れ合う憩いの場**」

交通安全対策拠点

道路利用者の休憩場所の確保、運転に必要な道路情報の提供をしつつ、道路利用者が快適に過ごせる施設であることが重要となります。

魅力発信拠点

野田市の魅力を積極的にアピールしていけるよう、野田市の情報と特徴を紹介し、「道の駅」に集う人々にこれらを発信することで、「ここに住みたい」を体感し、共感してもらえるような野田市の魅力を発信する場としての施設であることが重要となります。

活動交流拠点

さまざまな人・モノ・情報が交流し、誰もが憩いや楽しめるゆとりを感じることができ、「またここに来たい」と思える空間をつくるとともに、さらに賑わい場の創出ができるような交流の拠点となるべき施設であることが重要となります。

地域防災拠点

道の駅が災害時防災拠点としての施設として機能できるよう、だれでも利用できる駐車場やトイレなどの整備や避難者支援能力の確保が重要となります。また、災害時、被災地への物流が滞る初期段階において、救援物資の運送に係る拠点として活用を図ることも重要です。

自然再生拠点

コウノトリをシンボルとした人と自然の共生する地域づくりを目指した「人と自然がふれあう自然学習・体験の拠点」としての活用を図るとともに自然環境を資源とした観光振興に取り組む野田市のブランドを育てる施設であることが重要です。

【検討付加機能】

施設整備にあたっては、全国の道の駅を調査研究し、様々な機能について導入を検討します。

※観光拠点

※レクリエーション拠点

※環境教育、体験拠点

※複合サービス拠点

全国の道の駅を調査研究

全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」を参考としながら、人が集う施設としての活用をはかることが重要です。

【事例】全国モデル（関東）

道の駅 「もてぎ」（栃木県 茂木町）

【真岡鉄道のSL やサーキットなど地域の魅力へのアクセスポイントとしてのゲートウェイ機能】



○「道の駅」を核とした6次産業化

「道の駅」が農家から柚子等を全量買取、手作業で加工、オリジナル商品（33種類）を開発、販売

○地域のにぎわいの拠点

創意工夫の取り組みで利用客数、販売額は10年間で1.3倍に増加

○地域の防災拠点

防災力向上のための防災館を併設。平時からの防災啓発に活用

○ふるさと納税の推進

道の駅の商品をふるさと納税のお礼として地域PRに活用

道の駅 「川場田園プラザ」（群馬県 川場村）

【「農業プラス観光」で人口約3,700人の村に年間約120万人が来訪。リピート率は7割】



○農業プラス観光

園内では朝取り野菜・ブルーベリーや乳製品などの地域資源を活かし、果物狩りや陶芸などの体験やイベント等により、村民と来訪者の交流の機会を提供

○地域のゲートウェイ

観光協会スタッフがビジターセンターに常駐し、宿泊、体験施設など、地域全体の観光案内

道の駅 「とみうら」（千葉県 南房総市）

【観光資源（びわ等）をパッケージ化し、都市部の旅行代理店へ販売】



○「道の駅」を核とした6次産業化

「道の駅」が中心となり特産のびわを加工、オリジナル商品（50種類）を開発、販売

○地域固有の観光資源をパッケージ化し、観光ニーズを呼び込み

観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行会社へ販売（道の駅が旅行業資格を取得）

○地域の伝統・文化の継承、交流のための取り組み

富浦人形劇など、地域の伝統・文化の継承の場としても活用

千葉県「道の駅」の人気ランキング

1位	ふれあいパーク・きみつ	水と緑があふれる自然の里
2位	富楽里とみやま	自然の魅力と旬の味覚がそろった道の駅
3位	水の郷さわら	「水」と「人」とのふれあいの場を提供
4位	南房パラダイス	潮風と太陽に包まれた花の楽園
5位	風和里しばやま	空港と千葉県内有数の農業地帯の道の駅
6位	ちくら・潮風王国	味わって、くつろげる道の駅
7位	鴨川オーシャンパーク	潮の香りに包まれ、滝の流れる道の駅
8位	しょうなん	野鳥のさえすりと風の香り漂う道の駅
9位	ローズマリー公園	シェイクスピアのテーマパーク
10位	くりもと	新鮮・取り立て、見て・食べて・体験する

全国人気NO1.

道の駅 もてぎ

ファミリーで1日楽しめる道の駅

●桶川市

『つなぐ つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ』

●鴻巣市

古の伝統・文化、花と人形、そしてコウノトリが舞う未来がもてなす

「広域交流拠点づくり」

●筑西市

fun! fan! fan! ～みんなが楽しい道の駅～

●龍ヶ崎市

心に爽やかな風が吹き渡る龍ヶ崎での安らぎと賑わいの場づくり

野田市のキーワード：

市民がふれあい協働する都市・活力とにぎわいに満ちた都市

【事務局案】

笑顔あふれる賑わいと自然に触れ合う憩いの場づくり（仮）

4. 「道の駅」の機能について

道路網は、今日最も重要な交通手段となっており、野田市においても、常磐自動車道柏ICからのアクセスはもとより、圏央道の開通により、物流センターの建設が加速化しており、物流の拠点として今後県内でも有数の広域交通網の要となることが予想されます。

しかしながら、野田市及び周辺地域には、道路利用者が利用できる公共的な休憩施設としての「道の駅」がありません。

車の運転中に適度な間隔で休憩をとることは、交通安全対策の面から考えても大変重要であり、「気軽に」「安心して」「24時間いつでも」利用し、運転による疲れを癒すことのできる「道の駅」は、道路利用者にとって必要な施設となります。

今後、圏央道の全線開通が予定され、国道16号が縦断している野田市は、広域交通網の要所となり、この「道の駅」の必要性はより高いものになると考えられます。

利用者が求めるものを取り入れ、道路利用者にとって利便性が高く、使って楽しい、また行きたくなるような休憩施設としての「道の駅」設置の必要性が高まっています。

道の駅整備の基本方針

- (1) 道路利用者が快適に過ごせる施設
 - (2) 野田市の魅力を発信する場としての施設
 - (3) 交流の拠点となるべき施設
 - (4) 災害時防災拠点としての施設
 - (5) 野田市ブランドを育てる施設
- みんなに愛される付加機能

(1) 道路利用者が快適に過ごせる施設

道の駅へ立ち寄った利用者に対し、長く滞在して消費や飲食行動につなげたり、再訪確率を高めたり、良い評価を口コミや投稿してもらうには、利用者の満足度（評価）を高くする必要があります。

空間を構成するハードの要素は、快適性やおもてなし感、居心地の良さなどに大きく影響されることから、快適な空間を生むためにこれらを上手く表現することによって、効果的に道の駅の魅力を向上させることが可能となります。

そこで、道の駅でも同様に休憩機能や魅力に関係するハードの要素が、利用者の印象・評価や行動にも影響を与えることから、満足度を高めるためには休憩に影響する様々なハードへの適切な配慮や効果的な整備により、休憩の魅力を向上させることが重要と言えます。

(2) 魅力・活力をアピールする場としての施設

野田市の魅力・活力を伝えるための情報発信機能の強化が必要です。

「食」と「農」の連携により、地産地消を推進することは、産業の振興のみならず、教育・観光・健康増進など幅広い分野に関わりを持ち、地域活性化を進める上での基礎となるものです。

そこで、農・工・商が連携し、農産物直売所や加工施設、地元産の食材を使用する飲食店などを含めた「地産地消の拠点」を整備することは、地元農産物の消費拡大や産地の育成・振興、ブランド化による生産性の向上等に向けて、より効果的な農業振興施策の展開を可能とする手段と考えられます。

また、広域交通網を活用し、各地の物産品の販売やイベント、展示や講座の開催等により、施設の知名度を高め、文化の情報発信を行うシティセールスの場とすることが必要です。



(3) 交流の拠点となるべき施設

市民の交流の場や活動の場として活用ができ、道路利用者と市民との交流が図れる仕組みづくりができる施設が必要です。

誰もが安心して利用できる快適な休憩施設を整備するとともに、道路情報や観光情報など様々な情報を提供することにより、通過交通を含めた道路利用者をお客様として迎え入れることで、新たな交流を生みだします。新鮮な農産物や優れた特産品・お土産品の販売、野田市ならではの食材を使った料理の提供、体験型の工房など、人が集まる魅力を高める必要性があります。

また、近年のサイクリング人口の増加に伴い、サイクリストも気軽に立ち寄れる施設として活用することで、多くの交流が生まれると考えられます。

「道の駅」を地域の個性を活かした賑わいの場として、野田市の魅力を強力に内外にアピールし、地域イメージの向上と交流人口の増加を生み出します。



(4) 災害時防災拠点としての施設

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、「道の駅」が被災者の避難場所や支援物資の拠点基地となるなど、重要な役割を果たした「道の駅」があることから、「道の駅」の持つ防災拠点機能に注目が集まっています。

広域交通網の結節点として、人やモノの往来の多い地域となる野田市にとって、市民、通勤者、来訪者、通行者の安全の確保を図るための、防災機能の整備・充実は、今後取り組むべき重要課題の一つです。「道の駅」の基本的機能として24時間使用可能なトイレなどを備えていても、発電設備等がないため、災害時等にはその機能が発揮できなかったという

「道の駅」もありました。そのため、近年、自家発電施設や防災トイレを備えた、防災拠点づくりを目指した「道の駅」整備が求められています。

(5) 野田市ブランドを育てる施設

みんなに愛され、人が集う場として、魅力ある道の駅にするためには、野田市ブランドを育てることが重要です。

上記項目の機能はもちろんのこと、どういう付加機能を取り込むべきか、十分に検討して野田市ブランドとして育てることが必要となってきます。

(事例)

- ※観光拠点 足湯、メーカー直売、工場直売等
- ※レクリエーション拠点 ドッグラン等
- ※環境教育拠点 実験、体験コーナー等
- ※複合サービス拠点 宅配サービス等



●検討付加機能

【事例】

岩手県横手市

「食と農からのまちづくり」基本方針

～食に学び、食を楽しみ、食で潤うまちを目指して～



栃木県佐野市



◆足湯



◆イルミネーション



埼玉県春日部市



◆電気自動車急速充電設備



◆再配達ロッカー設置



5. 「道の駅」の整備内容について

(1) 施設概要について

野田市の道の駅に必要な施設については、例えば次のとおり想定されます。

これらの機能・施設だけでなく、地域特性を踏まえて、計画を具体化する中で詳細を検討していくこととします。施設については、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに十分に配慮します。

■ハード（施設・設備）面	■ソフト（運用・施策）面
交通安全対策拠点【道の駅登録に必要な必須施設】	
ゆとりある規模の 駐車場 、駐輪場、 トイレ 休憩所（屋内外）、多目的・イベント広場 飲食施設、電話、情報提供施設、照明・防犯設備、 電気自動車急速充電設備・水素ステーション など	安全かつ円滑な動線（歩行者系、自動車系）、わかりやすい場内案内、 ユニバーサルデザイン など
魅力発信拠点	
総合案内所、情報提供・発信設備（大型モニター、ICT 機器、パンフレット）等、サテライトスタジオ等、情報提供コーナーへのわかりやすい案内施設、防犯設備（夜間・休館日等を含む）等、伝統文化、食文化等の展示・体験施設 など	安全かつ円滑な動線（歩行者系、自動車系） わかりやすい場内案内 ユニバーサルデザイン など
活動交流拠点	
市内特産品等販売所（農産物直売所を含む）、郷土料理レストラン等飲食店、農産物等加工所、伝統産業・工芸品展示・販売場、観光・体験農園、会議・研修室等、レンタル自転車コーナー、コミュニティバス等乗降スペース など	旬の地場農産物の提供、生産者と消費者のふれあい機会の創出、季節に応じたイベント等の開催、周辺地域との連携、インターネット・スマートフォン等の有効活用 など
地域防災拠点	
非常用発電設備、ソーラー等、耐震性貯水槽、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫、かまどベンチ・災害時テント用パーゴラ など	災害時・緊急警報・異常気象情報等の提供 など
魅力発信拠点	
展望施設、魅力発信関連活動コーナー、国内コウノトリ関連情報コーナー、「生物多様性情報」コーナー、自然体験コーナー など	自然学習・体験イベントの企画・開催、コウノトリ関連商品の開発・販売、共同イベントの開催

(2) 施設規模について

以下、参考事例を示しますが、敷地面積・建物規模等については、交通量、事例調査、整備事業費、採算性、用地確保の可能性等を踏まえて、過大投資とならないようにあらゆる視点から計画します。

下記の試算については、あくまでも目安としていますが、大型車の駐車場数が著しく多い結果となっていることから、小型車2台分に振りかえての利用について検討します。

【目安】 駐車場面積 約2.3ha

小型車	125台+大60台×2=245台		
身体障がい者	5台		
大型車	152台-60台	= 92台	
特大	6台		合計348台

※試算一例 駐車場の規模は、一般的に「駐車ます数」×「1台当たりの所要面積（駐車ます、車路）」により算定、「道路設計要領設計編（国土交通省中部地方整備局、平成22年12月）」に準拠し、以下の数式により算出します。

「計画交通量」×「対象区間延長」×「立寄り率」×「ラッシュ率」×「駐車場占有率」

種別	車別		計
	小型車	大型車	
① 対象区間	25km範囲		柏大橋から道の駅やちよ
②計画交通量	29,667	23,946	道路交通センサスより
③立ち寄り率	0.007	0.008	
④ラッシュ率	0.1	0.1	
⑤占有率	0.25	0.33	
①～⑤まで乗じる	129.79	158.04	287.83
⑥駐車場数	130	158	288
※道の駅ごか	70 (障2含む)	67	137
駐車場必要面積			
区分	台数	1台あたり面積	必要面積
小型車	125	35	4,375
身体障がい者	5	35	175
大型車	152	114	17,328
特大	6	162.5	975
			22,853

路線番号	路線名		区間延長 (km)	24時間自動車類交通量			昼夜率	昼間12 時比 時間率 (%)	昼大 間型 12車 時混 間入 率 (%)	混 雑 度	平成17年度		平均旅行速度 (km/h)				車 線 数	指 定 最 高 速 度 (km/h)
	路線名	路線名等		上下合計							昼自 間動 12車 時類 間交 通量 (台)	24自 時動 車 間車 類交 通量 (台)	混雑時		昼間非混雑時			
				小型 車 (台)	大型 車 (台)	合計 (台)							上 り	下 り	上 り	下 り		
16	一般国道16号	一般国道16号	1.5	29,667	23,946	53,613	1.55	10.3	39.2	1.36	29,430	45,729	37.2	36.8	40.4	41.5	4	60
16	一般国道16号	結城野田線	2.9	29,667	23,946	53,613	1.55	10.3	39.2	1.36	29,430	45,729	43.6	43.9	45.8	45.6	4	60
16	一般国道16号	岩井野田線	2.8	29,667	23,946	53,613	1.55	10.3	39.2	1.36	29,430	45,729	36.3	40.1	37.5	41.9	4	60
16	一般国道16号	つくば野田線	2.0	29,667	23,946	53,613	1.55	10.3	39.2	1.36	29,430	45,729	34.4	31.5	33.7	35.1	4	60
16	一般国道16号	野田牛久線	5.1	29,667	23,946	53,613	1.55	10.3	39.2	1.49	29,090	45,122	30.4	33.9	33.0	36.3	4	60

【施設の検討方法イメージ】

導入施設の検討手法については、道の駅登録に必要な必須施設については、計画交通量をもとに駐車場等の規模を算出しますが、その他の施設については、先行事例や利用者のニーズ等により検討していきます。

導入施設

- 駐車場・駐輪場・車路
- トイレ
- 休憩・情報提供施設
- 照明・防犯設備
- 飲食施設

- 農産物直売所
- 物産館
- 運営管理室
- 会議・研修室

- 加工施設
- コミュニティ施設
- 体験施設
- 観光農園

計画交通量に基づき算出

「休憩施設設計要領」、道路設計要領
計画編：「一般道路の休憩施設計画の手引等に準拠 立寄率、ラッシュ率、占有率、駐車まず数等



先行事例

近隣道の駅の事例
類似施設の事例

利用者団体のニーズ

市民の要望
人気施設の調査結果
オリジナル施設の検討結果



付帯施設、調整池等

6. 「道の駅」の立地計画について

千葉県野田市については、「道の駅の空白地帯」となっています。圏央道、国道16号、さらに主要県道の車両通行量が多くなり、広域交通網の結節点となる野田市にこそ、「道の駅」は必要な施設と言えます。

(1) 「道の駅」の立地条件について

「道の駅」の機能を活かせる条件として、多くの人々が行き来し、訪れやすいことなど、広域的に人を集めることができることや、ドライバーの安全運転に寄与することなどを考慮すると、大型幹線道路の沿道が望ましいと考えます。本市における道の駅の候補地を選定するにあたり、コンセプトや基本方針を具現化していくために、次の4つの視点から検討します。

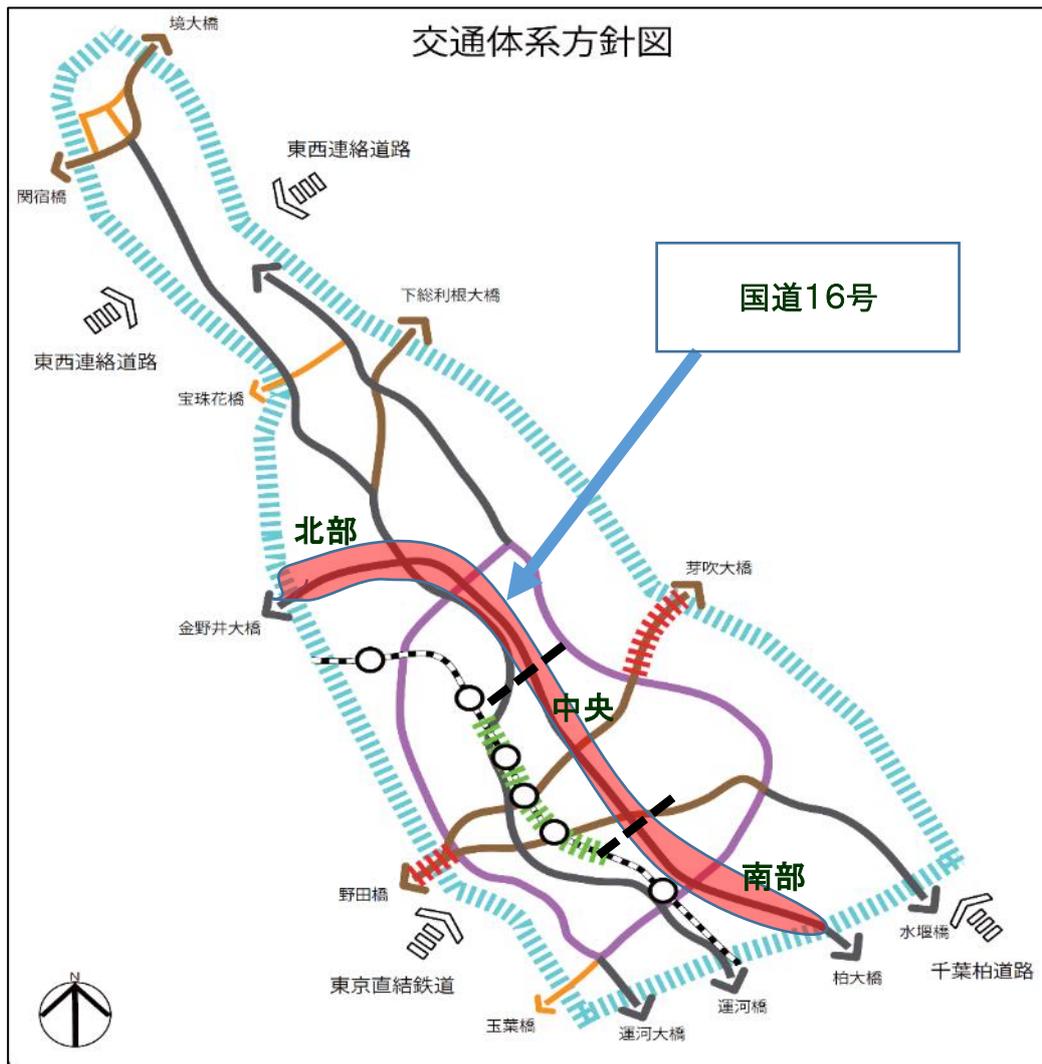
- ① 道路利用者の休憩施設となり得る場所
 - ② 本市の地域資源の有効活用が可能な場所
 - ③ 整備コンセプトに掲げた5つの拠点として有効な場所
 - ④ 野田市総合計画、野田市都市計画マスタープランとの整合性
- 各々の視点について、以下の条件を掲げます

(2) 「道の駅」の予定地について

「道の駅」の予定地としては、一体型整備を前提とした国道16号沿線を重点的に候補地として検討します。今後、国道16号について、北部、中央、南部と3地域に分割し、道の駅が整備可能な候補地を選んでいきます。



●周辺道路図



●北部拡大図



●中央



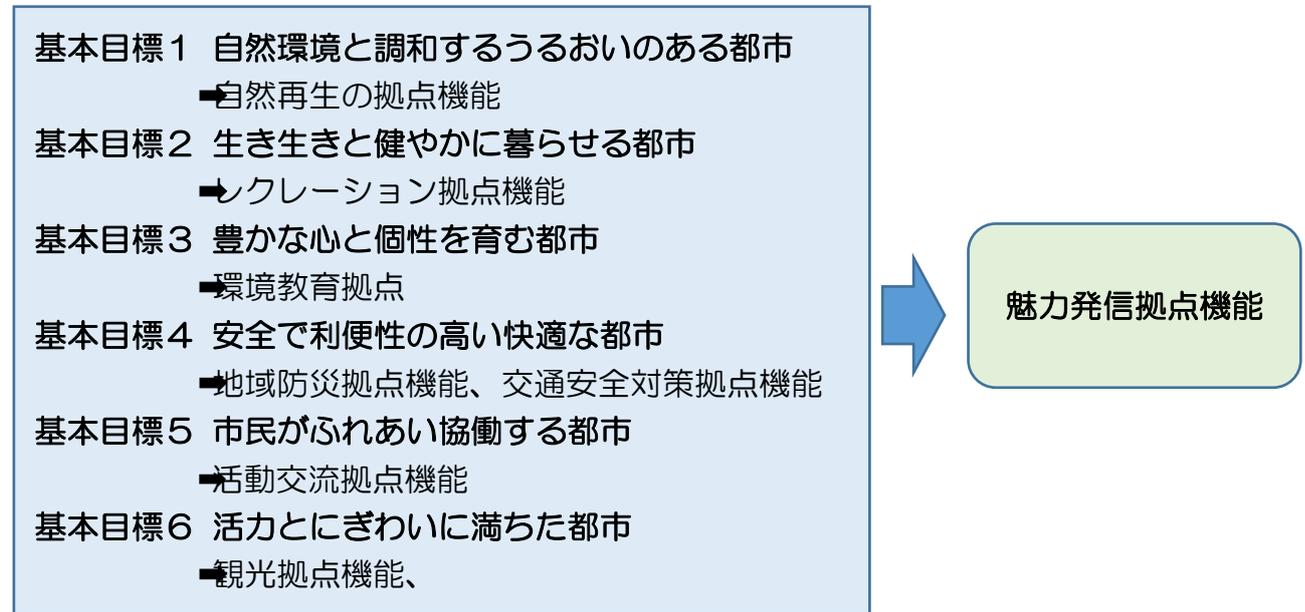
●南部



(3) 上位計画との整合性

「道の駅」の整備については、総合計画や都市計画マスタープラン等上位計画との中で、整合を図ります。また、総合計画に掲げた基本目標に準じて「道の駅」整備基本計画の策定に取り組みます。

◆野田市総合計画



実行プラン➡野田市総合計画 重点プロジェクト

- 安全で魅力あふれるまちづくり
- 交通の利便性が高いまちづくり
- 市民がふれあい協働するまちづくり
- 活力とにぎわいに満ちたまちづくり

◆都市計画マスタープラン

3-1 都市と自然が調和したまちづくり ～土地利用の方針～

(4) 新たなインパクトの活用によるにぎわいや魅力を創出する土地利用の推進

東京直結鉄道（地下鉄8号線）や千葉柏道路による新たなインパクトの活用により、野田市の広域的なポテンシャルを高めるとともに、活力ある都市の育成を図るため、製造業を中心とした工業団地を整備し、にぎわいや魅力を生み出す土地利用の推進を図ります。

3-9 野田市を満喫できる環境づくり

～観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境整備の方針～

(3) 多様なニーズに対応した観光・文化・スポーツ・レクリエーション環境の充実

多様化した市民のニーズに対応するため、市民活動の拠点となる生涯学習の場や、スポーツ・レクリエーション活動の場づくりを進めます。

また、野田市の地域資源をアピールし、地域の魅力を伝え、訪れる人々が喜び楽しむことができる観光拠点として、さらに地域の人々も集い交流する活動拠点となるような道の駅の整備を図ります。

7. 「道の駅」の運営方法について

適切な事業手法及び運営方法については、十分に検討し基本計画に定めることが必要となります。

(1) 事業手法

国土交通省道路局が所管、認定、登録する「道の駅」の整備手法は、地元自治体等がすべてを整える単独型整備と、道路管理者と自治体が共同して行う一体型整備とに区分されます。

単独型整備は、自治体側の意向を示しやすい反面、敷地の取得から道路改良（場内出入口の前面道路への取り付け）に至る全ての費用を賄う必要があります。

また、一体型整備は、道路管理者側との役割分担による費用負担の軽減はもとより、より円滑な道路改良に関わる手続きや施工及び供用開始後の大規模災害時を含む道路交通関連情報の提供、発信などが見込まれます。

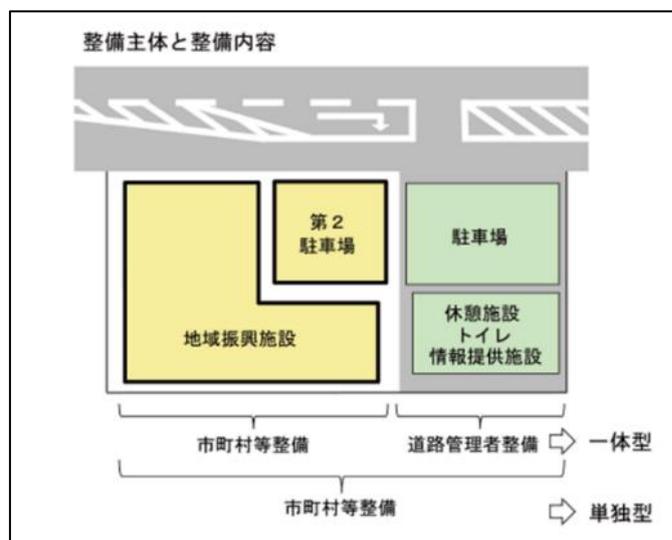
なお、本市が「道の駅」で一体型整備を採用しようとする場合には、整備候補地が接している国道16号の管理者である国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所と協定等を締結することとなります。

「道の駅」開設後の管理運営については、採算性を確保しつつ、効果的な事業の展開・継続を担うことのできる体制を構築します。

野田市における「道の駅」の整備については、広域交通網の要所という好条件を活かし魅力発信、交流、災害時防災拠点の役割を果たすための効果的な運営を実現するのが最終目的であるため、常に変化する利用者ニーズに柔軟に対応でき、また、交流の拠点としての機能をより発揮するために、「道の駅」を活用する運営主体を検討し、これらの多様な主体との連携による地域が一体となった運営方法が必要となります。

●運営組織に関する前提条件 市町村または市町村に代わり得る公的な団体

- イ. 都道府県
- ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人
- ハ. 地域を代表して「道の駅」を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人



(2) 運営方法

道の駅の設置者は、自治体又は自治体に代わり得る公的な団体に限られることから、管理運営方法として「公設公営」（いわゆる自治体直営方式）と「公設民営」の2種類が考えられます。

「公設民営」の方式では、指定管理者や*PFIといった手法が考えられます。指定管理者として考えられるのは、多くの道の駅で採用されている、①民間企業による運営、②第3セクターによる運営の2種類となります。

民間資金を活用し事業を進めるPFIについては、様々な手法がありますが、前提条件から、建設や運営を民間で行い、所有権を自治体を持つ手法（BTO：Build Transfer Operate）が考えられます。つまり、3種類の管理運営手法が考えられ、その運営主体としては、4種類が想定されます。

●考えられる管理運営手法

整備手法	管理運営手法	運営主体
公設公営	自治体直営	自治体直営
公設民営	指定管理者	民間企業、第3セクター
PFI	PFI	受託者（SPC＝特定目的会社）

道の駅は、道路利用者の利便性の確保、地域住民の生活向上への寄与や地域活動支援など公益的な役割を担うとともに、産地直売や特産品販売などの物販事業や飲食事業などの収益事業を通じ、地域の活性化を図る施設です。このように、道の駅は「公益性」と「収益性」の両面を併せ持つ施設であることが特徴です。

また、道の駅は、集客施設であるため、顧客サービスやイベント企画によるにぎわいの創出が求められます。このようににぎわいの創出、採算性の確保、集客、販売、発想、サービス及び人材育成などの経営に関するノウハウは、民間企業が得意とするところです。そのため、「道の駅」の整備・管理運営手法としては、指定管理者制度の活用を踏まえた「公設民営」方式が多く採用されています。

管理運営の手法や運営主体については、公益性、収益性、独自性、継続性、運営の柔軟性、運営の透明性、コスト削減効果等の視点から他の道の駅の事例なども参考に課題整理を行い決定することが必要です。

●運営方法の比較表

運営主体	長所	短所
自治体直営	公益性がある	収益性・独自性が低くなる
指定管理者（民間）	収益性が期待できる	長期計画が立てづらい
指定管理者（第3セクター）	公益性に優れる	収益性や独自性に劣る、損失補てんの問題が残る
PFI	持続性、集客性を持つ運営が期待できる	事業者選定の手間等、課題が多い

*PFI：PFI（Private Finance Initiative）は、民間が事業主体としてその資金やノウハウを活用して、公共事業を行う方式です。実施する場合には、PFIの導入可能性を財政負担見込額の算定などで検討する必要があります。

8. 「道の駅」計画策定の条件整理

計画を進めるためには、以下の点を検証する必要があります。

(1) 交通について

- ①接道する幹線道路の交通量に見合う駐車場、休憩施設を計画すること。
- ②大型車の進入が容易であり、十分な駐車場を確保するよう計画すること。
- ③接道する幹線道路に対する出入口及び対向車線側からの入退場については、基本計画において道路管理者及び警察との協議を踏まえ計画すること。

(2) 施設について

- ①投資効果を検証するためにマーケティング調査等を行い、駐車場規模、想定利用者数の算定結果を基に、施設の適正規模を算出すること。
- ②通行車両から本施設の存在がわかりやすく、また、アクセスしやすい計画とすること。
- ③賑わいを生み出す施設を設け、来場者が利用しやすく交流の場となる計画とすること。
- ④地域の既存施設、観光資源や産業等との連携を考慮した計画とすること。

(3) 財源について

財源の確保にあたっては、各種補助金等の活用を検討すること。

(4) 推進体制について

「道の駅」の成功には、行政における総合的かつ強力な取り組みはもとより、地域振興のためには、地域の方々の協力が不可欠です。事業の推進にあたっては、地域の方々の機運や参加意識の向上を図り推進力となるような体制を検討します。

(5) 今後のスケジュール（案）

平成30年度 基本構想策定 国道事務所へ設置要望と合わせて提出
基本計画策定着手 設置検討委員会の発足
施設整備方針、テーマとコンセプトについて、道の駅の導入施設・機能、運営手法・形態について検討

平成31年度 管理運営等計画の作成、基本計画（案）策定

平成32年度以降
「道の駅」整備計画（素案）作成 パブリック・コメント実施
民間活力導入調査、指定管理者選定、用地買収、建築設計
建築工事
供用開始

※他市の事例から、供用開始までの目安としては、基本計画、管理運営計画、整備計画の策定に2年～3年、用地買収から設計、施設整備工事に3年程度を要する見込みとなります。

●道の駅の整備に係る研究会 検討経緯

道の駅の整備に係る研究会 検討経緯

第1回	平成28年11月11日(金)	研究会の設置
第2回	平成29年 2月 7日(火)	道の駅設置状況の整理
第3回	平成29年 5月31日(水)	研究課題の整理
第4回	平成29年 7月25日(火)	先行事例の状況整理
第5回	平成29年 8月31日(木)	基本構想の基本的枠組み 基本構想作成着手
第6回	平成29年11月20日(月)	優良事例の現地視察 ●道の駅「どまんなか たぬま」、「もてぎ」
第7回	平成30年 2月 1日(木)	現地視察実施報告 基本構想(素案)の策定
8回	平成30年 月 日()	

【道の駅の整備に係る研究会 組織】

所 属		役 職
局・部	課	
副市長		副市長
建設局		局長
企画財政部		部長
	財政課	次長
	企画調整課	課長
市民生活部		部長
	防災安全課	課長
自然経済推進部		部長
	農政課	課長
	商工観光課	課長
土木部		部長
	管理課	次長

野田市道の駅基本構想

平成30年●●月

作成：野田市道の駅整備に係る研究会

事務局：自然経済推進部商工観光課

〒278-8550

住所：野田市鶴奉7番地1

電話：04-7125-1111

① 道の駅整備に係る研究会検討経緯

回	日時・場所・メンバー	内容	次回への課題
第1回	平成28年11月11日(金) 午後4時 市役所321会議室 出席者 建設局長 市民生活部長 自然経済推進部長 企画調整課長 防災安全課長 農政課長 商工観光課長	<ul style="list-style-type: none"> 研究会の設置について 今後の進め方について(案) 「道の駅」について その他 	<p>次回の研究会では、近隣に設置されている道の駅を調査し報告することとなった。</p>
第2回	平成29年2月7日(火) 午後1時 市役所321会議室 出席者 副市長 建設局長 市民生活部長 自然経済推進部長 企画調整課長 防災安全課長 農政課長 商工観光課長	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅の設置状況について ちば道の駅観光推進事業の調査報告書について <p>※近隣に設置されている道の駅14箇所の道の駅の調査結果について説明。</p>	<p>次回の研究会では詳細な調査を実施し報告することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①道の駅の設置基準 ②道の駅建設に係る特定財源 ③一体型の場合の道路管理者との費用負担について ④近隣の道の駅の施設内の配置状況について ⑤物販の内容、運営方法及び運営経費等の負担について ⑦県内の道の駅の利用者の内訳について
第3回	平成29年5月31日(水) 午後3時30分 市役所2階中会議室2 出席者 副市長 建設局長 企画財政部長 市民生活部長 自然経済推進部長 企画調整課長 財政課長(補佐代理出席) 防災安全課長 農政課長 商工観光課長	<ul style="list-style-type: none"> 研究会の検討経緯 調査事項の報告について 今後の検討事項と研究課題について <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅の整備コンセプト ●管理・運営形態 ●整備候補地 ●「道の駅」の必要性 ●基本構想の作成に向けて 	<p>次回に研究会は、先行事例の4市の調査結果を報告するとともに、併せて基本構想の骨子案を事務局で作成し報告することとなった。</p> <p>埼玉県桶川市 埼玉県鴻巣市 茨城県筑西市 茨城県龍ヶ崎市</p>

回	日時・場所・メンバー	内容	次回への課題
第4回	平成29年7月25日(火) 午前10時 市役所3階301会議室 副市長 建設局長 企画財政部長 市民生活部長 自然経済推進部長 土木部長 財政課長 防災安全課長 農政課長 商工観光課長 管理課次長	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の報告について(埼玉県桶川市、鴻巣市、茨城県筑西市) ・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ●基本構想の骨子について ●基本構想(たたき台)について 	次回の研究会は、龍ヶ崎市の事例報告及び第4回研究会での課題事項報告について報告することとなった。 また、提示された基本構想(たたき台)について、各自で内容を精査することとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ●基本構想の骨子について ●基本構想(たたき台)について
第5回	平成29年8月31日(木) 午前10時 議会棟議員控室 出席者 12名 副市長 建設局長 企画財政部長 市民生活部長 自然経済推進部長 土木部長 財政課長 企画調整課長 防災安全課長 農政課長 商工観光課長 管理課次長	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の報告について(龍ヶ崎市) ・第4回課題事項報告 用地取得時の税法上の取り扱い、近隣動向調査、アンケート調査、PFIの活用事例 ・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ●基本構想の骨子について ●基本構想(たたき台)について ●次年度以降のスケジュール ●平成30年度の予算措置 	次回の研究会は、先進事例先の現地視察(2箇所)を実施することで、 10月又は11月頃に日程調整することとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ①道の駅「どまんなか たぬま」 ②道の駅「もてぎ」
第6回	平成29年11月20日(月) 午前8時40分～ 視察参加者 9名 市民生活部長 自然経済推進部長 土木部長 防災安全課長 農政課長 商工観光課長	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例先の現地視察の実施(担当者より説明及び質疑応答) <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅「どまんなか たぬま」 ●道の駅「もてぎ」 ・道の駅見学 <ul style="list-style-type: none"> ○道の駅「ごか」 ○道の駅「しもつけ」 	今回の現地視察で欠席した委員で、来年1月に再度視察を実施予定。 視察先は、道の駅「どまんなか たぬま」

回	日時・場所・メンバー	内容	次回への課題
第7回	平成30年2月1日(木) 16時から 市役所5階511会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ●第6回道の駅の整備に係る研究会(現地視察実施報告) ●国土交通省千葉国道事務所への相談事項 ・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅整備に係る基本構想(たたき台)第3稿について 	

	名称	所在地	登録日 (開駅日)	タイプ	隣接道路	敷地面積 m ²	駐車場				トイレ			設置施設					
							面積	普	大	障	男	女	障・多	情報発信	物販施設	加工所	飲食施設	防災施設	その他
1	とみうら	南房総市	H5.4 (H5.11)	単独	国道 127	8,600	3,200	65	15	4	10	8	1	142 道路情報・観光案内・ 電話	158 加工品・清飲水・酒・菓子・ 花卉・土産	234 農産物	266 レストラン・軽食・ 休憩所	25 自家発電 避難施設	6,400 体験工房・観光 農園・オープンデッキ
2	和田浦WA・O	南房総市	H24.9 (H24.11)	単独	国道 128	9,700	6,600	75	4	2	12	7	2	135 道路情報・観光案内・ 電話	220 農産物・魚加工品・清飲水・ 酒・菓子・花卉・土産	×	200 レストラン・軽食・ 休憩所	×	600 公園
3	つどいの郷むつざわ	睦沢町	H16.8 (H14.7)	単独	県道 150	4,600	3,957	58	3	2	7	4	1	観光案内	183 農産物・農加工品・清飲水・ 酒・惣菜・菓子・花卉・土産	40 精米	68 レストラン 休憩所	×	40 休憩所
4	みのりの里東金	東金市	H27.11 (H27.11)	単独	国道 126	26,000	6,400	174	6		10	10	1	80 道路情報・観光案内	8,336 農産物・加工品・清飲水・ 酒・惣菜・菓子・花卉・土産・ 植木・盆栽	×	309 レストラン・軽食・ 自販機・休憩所	救援物資仕分け 物流拠点	600 イベント広場 休憩所
5	季楽里あさひ	旭市	H27.4 (H27.10)	単独	市道 59	15,400	8,104	148	10	3	20	14	3	85 道路情報・観光案内・ 電話・デジタルサイネージ	492 農、肉、魚類・加工品・清飲 水・酒・惣菜・菓子・花卉・土 産・手工芸品	33 農産物 パン・菓子	232 レストラン	避難施設 活動拠点 物流拠点	3,876 イベント広場 芝生広場
6	こうざき	神崎町	H26.10 (H27.4)	単独	国道 356	14,200	5,930	50	23	2	19	15	2	道路情報・観光案内・ 電話	農産物・加工品・清飲水・ 酒・惣菜・菓子・花卉	×	レストラン 軽食	×	コンビニ イベント広場
7	保田小学校	鋸南町	H27.4	単独	県道 34	14,236	3,487	104	5	2	13	9	2	道路情報、観光情報、 地域情報を提供する情 報ラウンジ	花卉、野菜、果実、農・水産 物、特産品販売	×	飲食/物販店	×	宿泊施設、温浴施
8	しもつま	下妻市	H11.8 (H11.9)	一体	国道 294	19,000	8,948	69	51	1	53	72	8	94 道路情報・観光案内・ 電話	321 農、肉類・農、肉加工品・清 飲水・酒・惣菜・菓子・花卉・	240 農産物	409 レストラン・軽食・ 自販機・休憩所	×	702 コンビニ・イベント 広場・休憩所
9	ごか	五霞町	H16.8 (H17.4)	一体	国道 新4	20,000		68	67	2	13	17	1	道路情報	農産物・加工品・清飲水・ 酒・惣菜・菓子・花卉・土産	×	レストラン 軽食	×	多目的広場
10	さかい	境町	H8.4 (H8.4)	一体	国道 354	15,000		112	13	2	12	9	2	道路情報・観光案内	○	×	軽食	×	休憩所
11	まくらがの里こが	古河市	H25.3 (H25.7)	一体	国道 新4	35,000	30,700	193	35	3	18	20	5	300 道路情報・観光案内・ 電話 公衆無線LAN	492 農、肉類・加工品・清飲水・ 酒・惣菜・菓子・花卉・土産	25 惣菜	474 レストラン(フードコ ート) カフェバー・カリー	164 避難施設	1,289 コンビニ・イベント 広場
12	しもつけ	下野市	H22.8 (H23.3)	一体	国道 新4	33,000		282	40	3	20	29	2	道路情報・観光案内・ 電話	629 農、肉、魚類・加工品・清飲 水・酒・惣菜・菓子・花卉・土 産	117 農産物 パン・菓子	261 レストラン・軽食・ 自販機・休憩所	物流拠点	イベント広場 休憩所 体験学習室
13	サシバの里いちかい	市貝町	H26.4 (H26.4)	一体	県道 69	39,000	10,800	161	12	6	8	8	2	194 道路情報・観光案内・ 電話(サシバの里情報)	340 農産物・農、肉加工品・清 飲水・惣菜・菓子・花卉・土 産	194 農産物 乳製品	217 軽食・休憩所 陶器小物販売店	×	×
14	やいた	矢板市	H23.3 (H23.4)	一体	県道 30	12,000	3,500	96	8	4	7	7	2	17 観光案内・電話	農、肉類・清飲水・酒・惣 菜・菓子・花卉	×	221 レストラン・軽食・ 自販機・休憩所	×	×

	名称	所在地	利用者数	売上額	建設総額	用地費用	施設費用	経営状況(千円)		
			人	千円	千円	千円	千円	売上	経費	利益
1	とみうら	南房総市	578,000	301,000	391,000	借地 2,762	391,000	未回答	未回答	未回答
2	和田浦WA・O	南房総市	434,754	188,237	334,808	借地 676	334,808	未回答	2,278	未回答
3	つどいの郷むつざわ	睦沢町	334,853	153,000	122,000	借地 899	122,000	153,000	未回答	未回答
4	みのりの里東金	東金市	286,970	505,214	523,000	借地 15,000	523,000	177,748	164,898	12,850
5	季楽里あさひ	旭市	588,000	370,647	1,115,373	127,792	987,581	297,280		7,163
6	こうざき	神崎町	600,000	600,000	965,891	*****	*****			0
7	保田小学校	鋸南町	370,000	375,000	109,670	*****	*****			0
8	しもつま	下妻市	545,386	531,055	1,600,000	140,000	1,460,000	583,365	526,598	56,767
9	ごか	五霞町	781,038	866,240	町負担分 585,200	*****	*****			0
10	さかい	境町	258,000	198,500	1,386,000	*****	*****			0
11	まくらがの里こが	古河市	1,000,000	1,000,000	1,510,000	250,000	1,260,000	非公開	非公開	非公開
12	しもつけ	下野市	1,385,726	1,631,626	1,476,000	91,000	1,385,000	1,519,200	1,495,734	23,466
13	サシバの里いちかい	市貝町	225,863	279,318	507,626	195,840	311,786	8,069	38,547	▲ 30,478
14	やいた	矢板市	1,046,056	443,670	428,595	県取得分含ま ず 63,780	364,815	0	5,638	▲ 5,638

【道の駅 1. とみうら枇杷倶楽部】

●位置図



●施設配置

《枇杷倶楽部》

ショップ、レストラン、ギャラリー、軽食コーナー、休憩所がコンパクトにまとめられている。レストランにはテラス席（屋外）もあり、脇を流れる小川越しに菜の花畑が見え、南房総をいう土地柄を印象付けている。

・ショップ

農産物は販売していない。出入口の近くには房総の特産品である枇杷を使ったオリジナル商品や千葉県の名産品ピーナッツのお菓子、ビン詰めの加工品が並ぶ。奥に入るとクジラの肉を使った加工品や海苔、房総うちわなどの民芸品や工芸品、キャラクターグッズ、衣類、化粧品等の日用品、キーホルダーなどの小物、最も奥には水産物の加工品が並び、そのほか地元の酒、地ビールなども販売している。

地元（千葉も含む）の名産品等を使ったオリジナル商品や関連商品が多くを占めている。

なお、惣菜品及び野菜が置かれていないことから、観光客目当てのお土産屋という感じである。

・カフェレストラン

カレー2品、スパゲティ6品、うどん2品、雑炊1品（いずれも単品で870円）。

セットメニューA：上記単品にドリンクか枇杷ソフト（1130円）

セットメニューB：上記単品にドリンクと枇杷ソフト（1330円）

その他に甘味、アイスクリーム、ソフトドリンク

収容 座席数 テーブル席4人掛け×9=36人、テラス席4人掛け×6=24人

隣接してラーメンやすしなどを食べさせる店（とみいうら）があり、そちらへ流れているようで、土曜日のお昼にも関わらず待ち人はいなかった。

・アトリウム（休憩所）

収容 ソファ 4人掛け×8=32人、二階席2人×4=8人

・ギャラリー（中二階）

地元の方の作品の発表場所に利用

- ・ **びわテラス（軽食）**

ソフトドリンク、アイスクリーム、ケーキなどを販売。

収容 テーブル席 4人掛け×3=12人、テラス席 4人掛け×3=12人

- ・ **びわマルシェ**

季節の花木を販売

- ・ **いちご狩り園**

1月から5月中旬まで（大人 1,700円から 1,000円、時期によって異なる）

《隣接施設》

- ・ **とみうらマート**

地元自慢の商品を販売。1階はフードマートで魚介類、野菜、特産品の枇杷、花木、地酒を販売。2階はフードコーナーで地魚を使ったメニューとなっており、道の駅よりこちらに分がある。

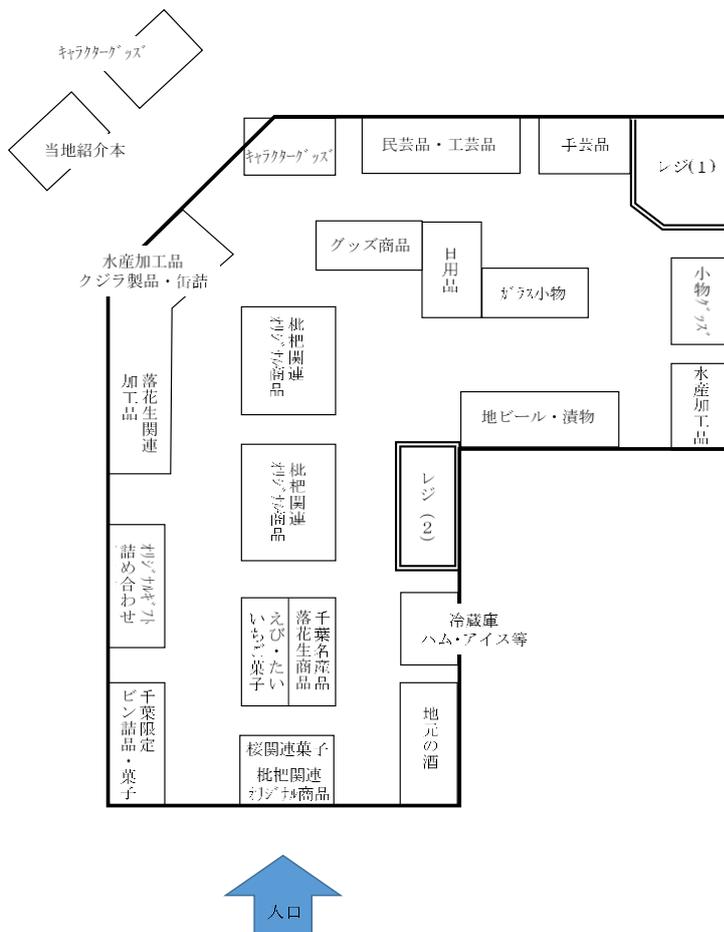
- ・ **お百姓市場**

入口には、道の駅やとみうらマートと同様に、お土産や加工品が並び、一番奥に野菜コーナーがある。全体の3分の1程度の広さ。

- ・ **元気倶楽部（地元交流施設）**

イベント会場、足湯

● **物産館内の商品配置**



【道の駅 2. 和田浦WA・O!】

●位置図



●施設配置

敷地は、JR内房線と国道128号に挟まれ、南側には南房総市和田コミュニティセンターが置かれている。地域振興施設としては、直売所とレストランが入っている。道の駅は中央にアトリウム(休憩所)を、左に直売所、右にレストランを配置している。それ以外の施設はない。

・直売所&おみやげどころ「みなみや」

土産物として枇杷を使ったオリジナル商品や水産加工品を中心とした品ぞろえで、クジラの水産加工品も並んでいる。施設の奥まったところには施設の4分の1程度の広さで野菜の販売を行っている。そのほか、惣菜やご当地ラーメンのコーナーも設けられている。

・わだいな「和田浜」

クジラや地魚を使った料理を主なメニューとしており、金額は刺身盛を中心とする和田浜御膳が2,500円、クジラやさんが焼など地元色を出した定食が500円から800円となっている。テイクアウトとしてハチミツとミルクのソフトクリームを販売している。

収容 店内席：4人掛け×9=36人、8人掛け×2=16人、カウンター席6人

・充電施設



●物産館内の商品配置



【道の駅 3. つどいの郷むつざわ】

●位置図



●施設配置

敷地は、県道と市道に挟まれたところで、北側にはコンビニ（道の駅の施設ではない）がある。地域振興施設としては、物産館と食事処は別棟で、南には花卉用のハウスが立っている。

県道を挟んで反対側に新たな道の駅ゾーンと住宅ゾーンが併設する事業の「むつざわスマートウェルネスタウン計画」が進行中であり、将来は移転する予定。

・農産物直売所

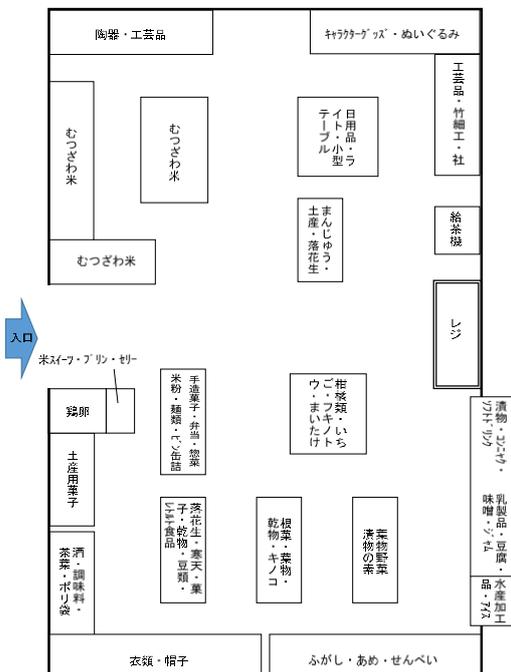
全体的な商品の配置は、肉や生魚のない小型スーパー的な品ぞろえとなっている。また、米売り場が4分の1程度を占めており、地元住民を購買対象者としている。

・創作料理の店「彩創喜」

中華料理を中心としたメニューで、おつまみやアルコール類なども販売している。特に地産地消というメニューはなく、一般的にラーメン屋と呼ばれる店と同じ。

収容 6人掛け×2=12席、2人×2=4席、4人掛け×1=4席。計20席

●物産館内の商品配置



【道の駅 4.みのりの郷東金】

●位置図



●施設配置

敷地は、県道と市道に挟まれたところで、地域振興施設としては、農産物直売所とレストラン、緑花木市場からなっている。もともとは、市営花木センターとして営業していたが、農産物直売所、レストランを開設、その後、道の駅として整備した経過がある。そのほか、芝生広場、ふれあい広場等も併設しイベントへの活用を行っている。

・「東金マルシェ」（農産物直売所）

農産物や特産品を販売している。農産物、水産物及び畜産物加工品に加え、土産品や漬物、豆腐、煎餅、菓子など種類及び品数は多い。季節柄いちごの特設販売場所を設け、いちごパックが飛ぶように売れていた。そのほか惣菜の販売面積も広く、農産物と惣菜の販売が主力となっている。また朝仕入れた農産物は地元産だが、朝出しの品がなくなると、市場から仕入れた千葉県産の農産物で補っている。

農産物 4割、水産物（加工品を含む） 3割

直売所の外では、肥料や肥料入用土、園芸用資機材なども販売されている。

・「カフェ&レストランテ トッチーノ」（レストラン）

ランチ（11：00～14：00）：パスタ、ワンプレート、シチュー、カレー（単価 800 円から 1,200 円）、

ピザ（1,000 円）、サラダ、デザートセット（600 円）、ソフトドリンク

ティータイム（10：00～11：00、14：00～18：00）：サラダ、ポテト、ソーセージ、ソフトドリンク、デザートセット（300 円から 650 円）

※使用飯米は「東金なごみ米」

収容 2人掛け×30＝60席（2人掛けテーブルを基本に、配置レイアウトにより4人掛けから8人掛けまで対応）

・「緑花木市場」（花木販売所）

もともとその敷地は、市営の花木センターであったことから、敷地のおおよそ半分は、現在も花木の販売センターになっている。

【道の駅 5. 季楽里あさひ】

●位置図



●施設配置

新しい道路に接した道の駅で、周囲に民家はなく田ばかりとなっている。近くには「国保旭中央病院」があり、道の駅には通院者や見舞客の寄り道が多い。

・旬のとれたて市場（直売所）

農産物は3割程度、水産物等加工品は3割程度、土産・菓子等は3割程度、惣菜等は1割程度

隣接して花卉類、屋外には苗木販売

・レストラン四季彩食館（9：00～14：00）

バイキング方式による食堂。サラダ、煮物、揚げ物、焼き物、炒め物、デザートなどおおよそ20品目が用意されている。

モーニングセット（9：00～10：30・450円）：ゆで卵（旭市産）、サラダ（地元産）、パン（単独店のパン）、ソフトドリンク

ランチタイムバイキング（11：00～14：00・1,500円）：ドリンクバー無し▲200円

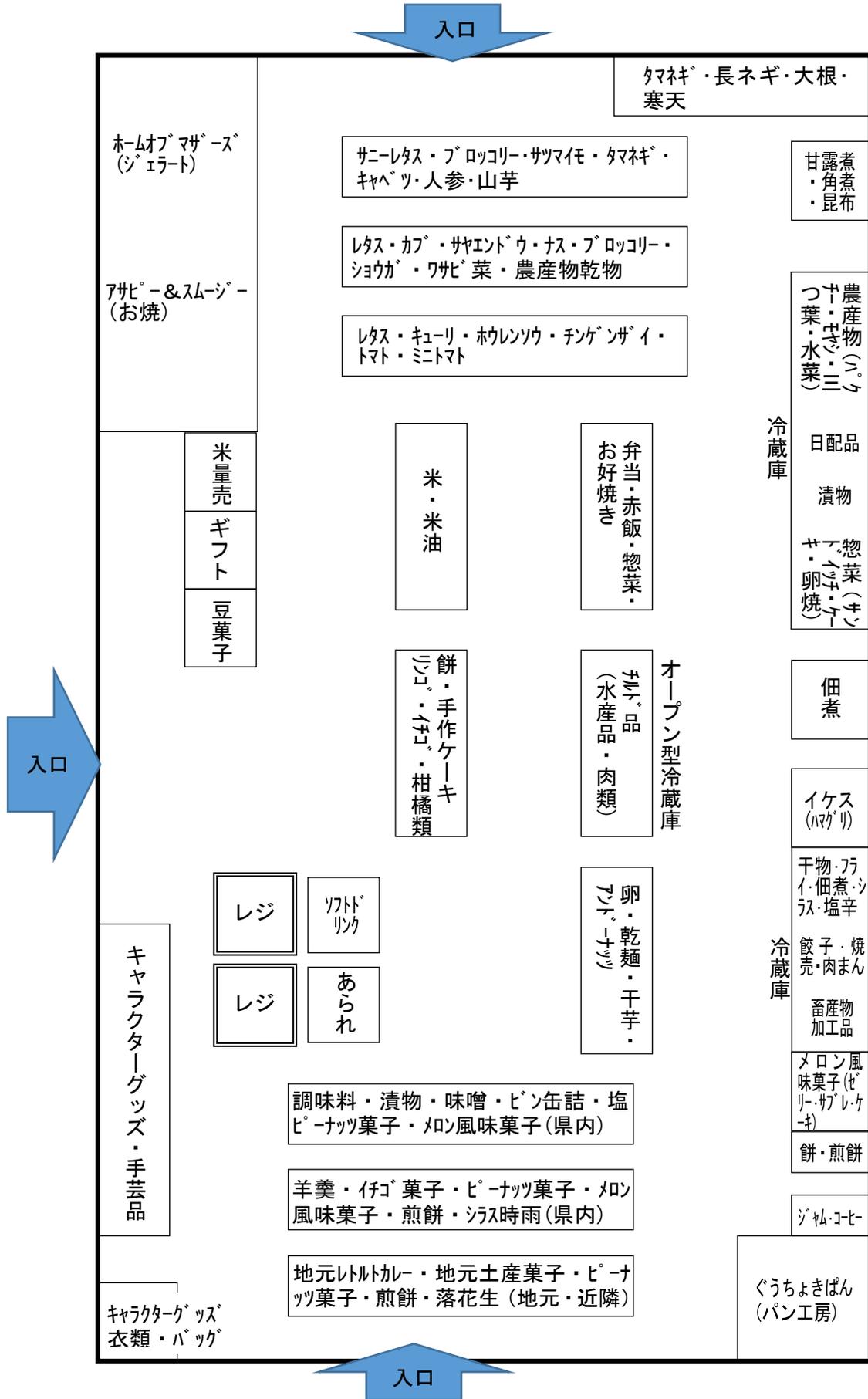
収容 4人掛け×2＝8席、2人掛け×24＝48席 合計56席

・独立店舗（パン・ジェラート・瓦煎餅とスムージー）

・芝生広場（遊具付）



●物産館内の商品配置



【道の駅 6. しもつま】

●位置図



●施設配置

2000年9月に茨城県内6番目の道の駅として開業しており、2015年4月より改修事業に着手し、9月にリニューアルオープンした。

下妻市内を縦断する国道294号沿いに立地しており、平日は観光バスのトイレ休憩として、休日は地元野菜や加工品を目当ての客で賑わっている。

「まくらがの里こが」のオープン、そして守谷サービスエリアの充実により、以前より集客が減っている現状となっている。

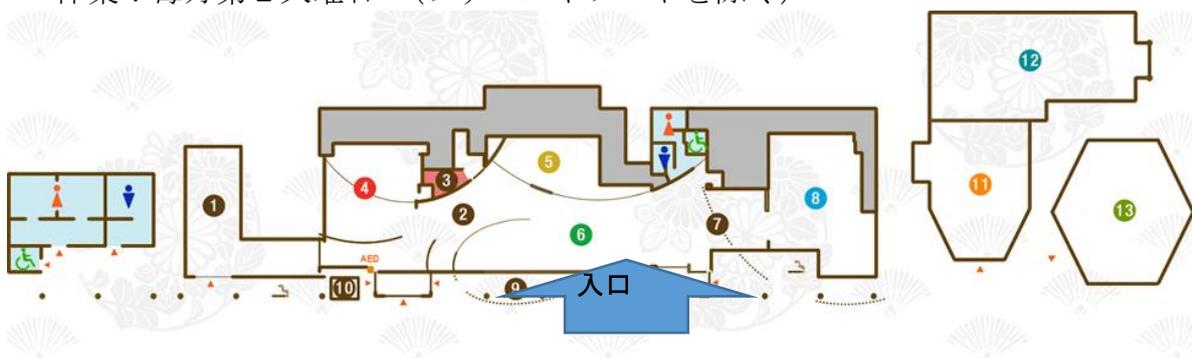
- ・総合案内所 現在情報端末が故障中

営業時間：観光物産館・農産物直売所：9：00～18：00

営業時間：レストラン：11：00～18：00

営業時間：ファーストフード：6：00～21：00（年中無休）

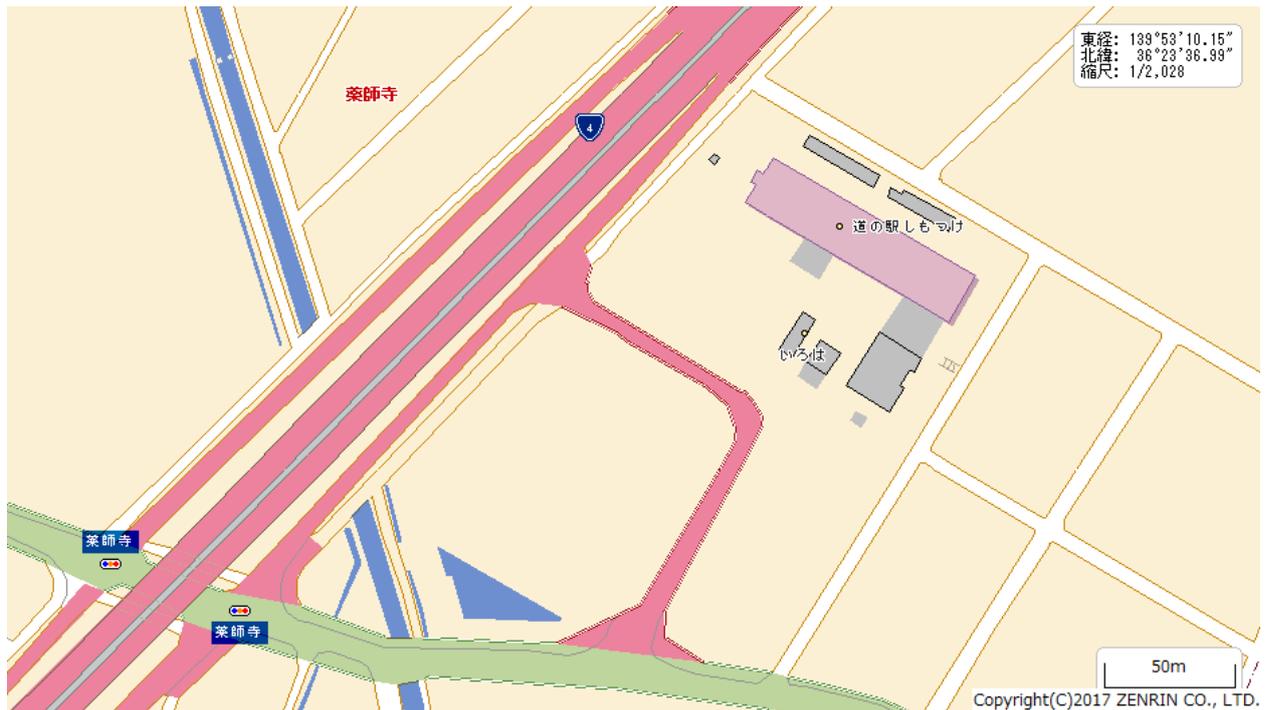
休業：毎月第2火曜日（ファーストフードを除く）



- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| ① 総合案内所 | ⑥ 農産物直売コーナー | ⑪ そば打ちめいじん亭 |
| ② 休憩コーナー | ⑦ イベントコーナー | ⑫ 納豆工場 |
| ③ 授乳室 | ⑧ 特産・コンビニコーナー | ⑬ 下妻食堂 陽陽 |
| ④ お食事処 しもん亭 | ⑨ 花木売場 | |
| ⑤ BAKERY しもんぱん | ⑩ 宝くじ売場 | |

【道の駅 7. しもつけ】

●位置図



●施設配置

北関東道宇都宮上三川インターチェンジを降り国道新4号バイパスを車で約16分
館内には、採れたて野菜や地元の物産のほか、金谷ホテルベーカリーやスイーツ
専門店が人気で、直売所への買い物目当ての客が多い。

土日は混雑。定期的にイベントも開催

休館日 第1・第3水曜日、1月1日～3日

◆営業時間

直売・物産：9:00～18:00（夏季6月～8月は19:00まで）

レストラン：11:00～19:00

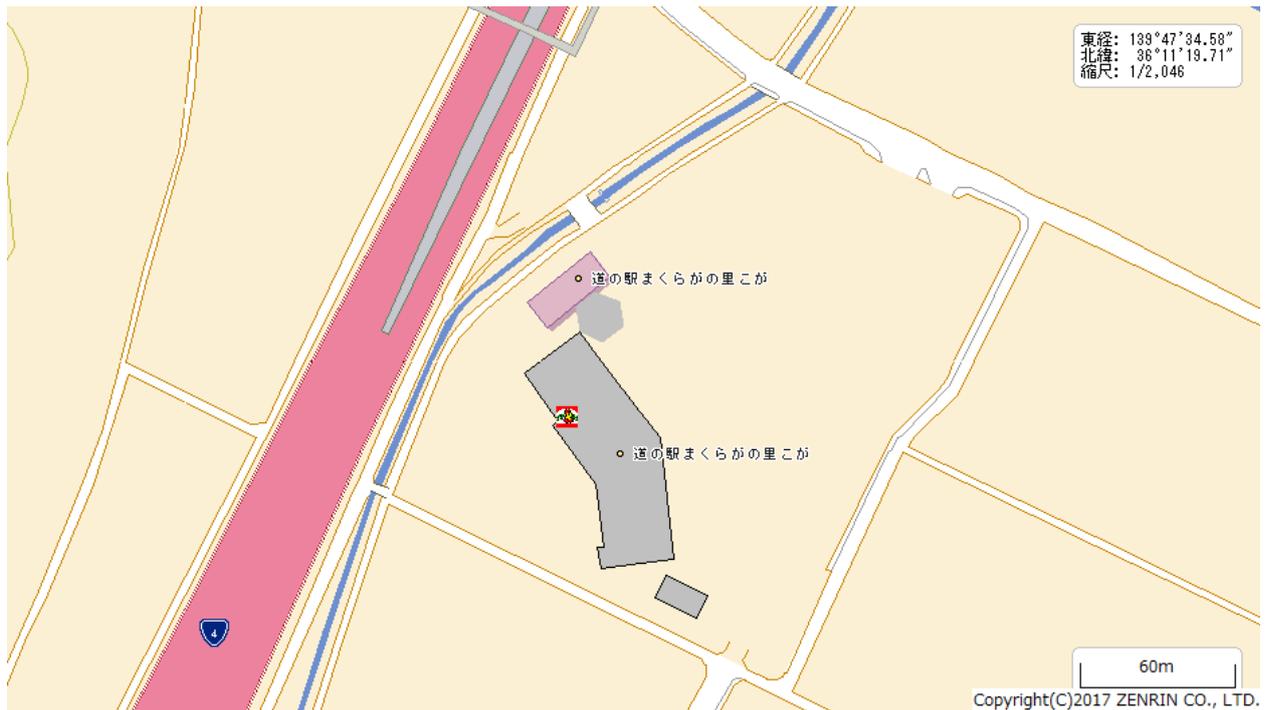
軽食コーナー：9:00～19:00

駐車場：296台・大型車40台



【道の駅 8. まくらがの里こが】

●位置図

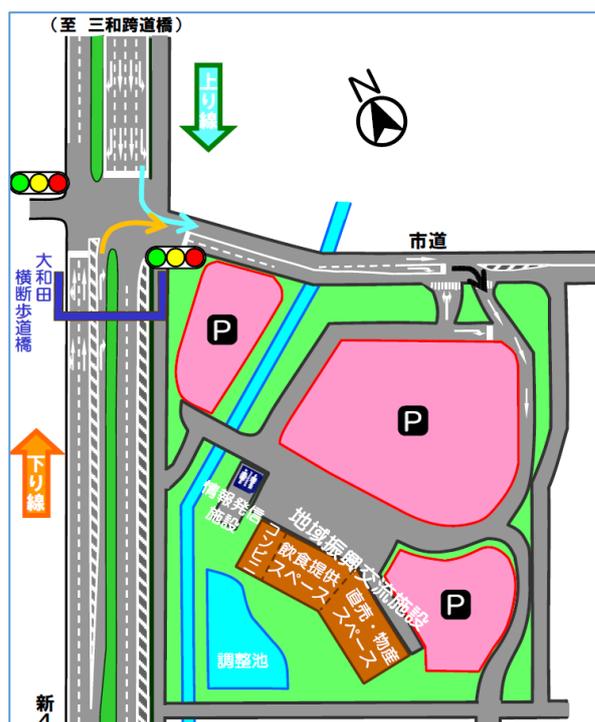


●施設配置

茨城県最大の道の駅。新鮮、美味しい、そして生産者が「ウリ」の直売所。古河の食材を使った新開発の商品(南瓜やさしま茶のロールケーキ・・・)を紹介している物販コーナー。地元の食材を使ったフードコートとベーカリーカフェ。どのコーナーも古河のシティーセール場として工夫を凝らしている。人気の道の駅で、土日は駐車場満車。

営業時間：9:00～20:00 年中無休

国道新4号バイパス経由 大和田交差点おりてすぐ。



【道の駅 9. ごか】

●位置図



●施設配置

- ・農産物直売所「わだい万菜」(9:00~19:00)

地元産の野菜や米、果物、花卉、加工品を販売している。茨城県銘柄豚「ローズポーク」の指定販売店であり、精肉の販売も行っている。

農産物直売所……………地場産野菜、花卉等 (JA 茨城むつみ五霞支店に賃貸)

物産品販売所……………冷凍ローズポークまん、ラスク等



◆営業時間

- ・情報館 情報館 交通情報、気象情報、近隣の「道の駅」を情報端末で提供。(午前9時~午後6時)
- ・交流広場 授乳室 給湯器・エアコン完備 (午前9時~午後6時)
<駐車場・トイレ・公衆電話は24時間利用可能>
- ・茨城県物産販売所 (9:00~19:00)



【道の駅 10. さかい】

●位置図



●施設配置

交通アクセス：(1)東武伊勢崎線東武動物公園駅から朝日自動車バスで40分（境車庫行き）。農産物・加工品・清飲水・酒・惣菜・菓子・花卉、セグウェイ体験ツアーを開催。

◆営業時間 9:00～18:00 駐車場・トイレ・休憩は24時間。

未加工品 40%

惣菜類 10%

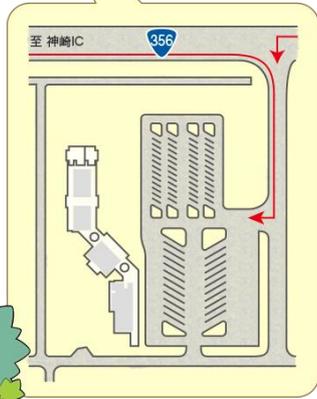
土産物 40%

その他 10%

直売所はスペース小さめ。



【道の駅 11. こうざき】



「発酵」の力をもっと知ってほしいから
全国の厳選発酵製品を集めました。
Hakko-ichiba is a shop selling fermented
products like the following:
sake, soy sauce, cheese, cosmetics, etc.



●施設配置

交通アクセス：国道356号利根川沿いにある。

発酵市場：味噌に魚醤といった伝統的発酵食品や日本酒・麹ドリンクなど、全国から集めた選りすぐりの発酵食品を販売。

甘酒「マイグルト」が人気。

新鮮市場：近隣農家で収穫されたお米やいも類をはじめとして利根川のおいしい水で育ったとびきり新鮮な農作物を販売。品ぞろえは少な目となっている。

◆営業時間 9:00～18:00（物販）

9:00～19:00（カフェ）

11:00～19:00（レストラン）

24時間営業（コンビニ）



【道の駅 12.サシバの里いちかい】



●施設配置

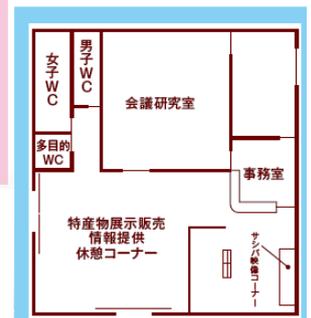
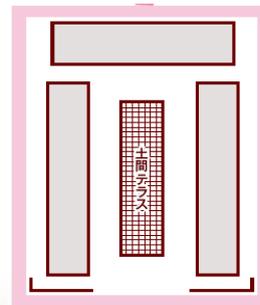
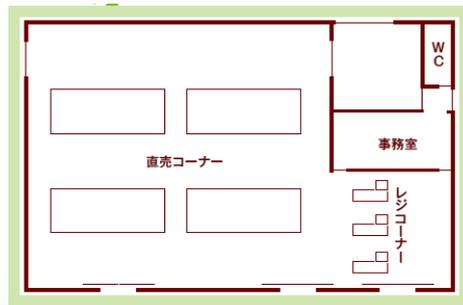
交通アクセス：県道 69 号沿いに設置

自然観察型・農業体験型の道の駅として整備。道の駅を出発点とする里地里山の心なごむ歴史文化遺産及び貴重な動植物を巡るツアーを開催している。

農産物直売所：トマト、アスパラ、きゅうり、なす、大根、ほうれん草などの地元産新鮮野菜、イチゴ、梨、ぶどう、ブルーベリーなどの果物、米、卵、天然酵母パン、苺どら焼き、餅、ジュース、梅びしお、豆腐、ウインナーソーセージ、切り花、苗、肥料

農産物加工所：プレミアムみるく
手打ちそば「レストランはな」道の駅店

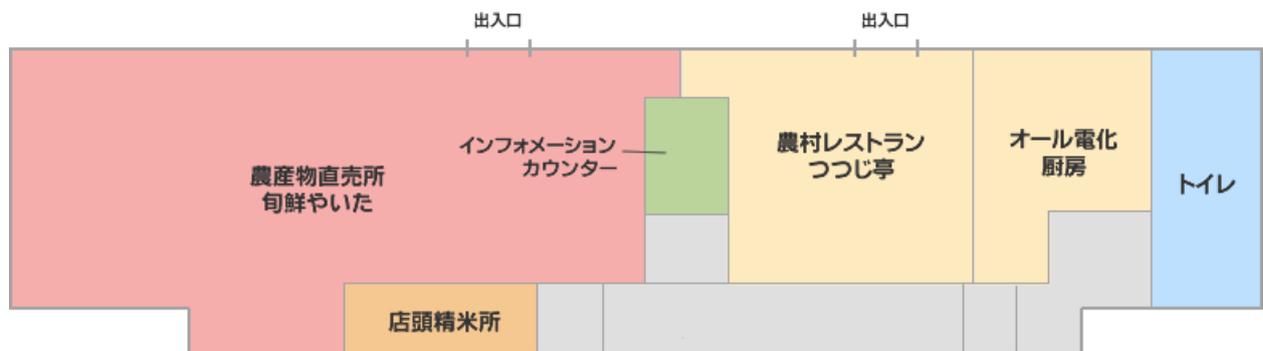
◆営業時間 9:00～18:00



【道の駅 13. やいた】



農産物直売所：旬鮮やいた 9：00～18：00
 農村レストラン：つつじ亭 10：00～17：00
 地元食材を使ったかき揚げ天井が人気。
 エコハウス見学：板の環境に適した最先端のエコ技術を投入した矢板まるとエコハウスを見学



【道の駅 14. 保田小学校】



●施設配置

千葉県安房郡鋸南町にある千葉県道 34 号鴨川保田線沿いに配置。

廃校となった保田小学校を、「都市交流施設・道の駅 保田小学校」として整備された。

●【地域振興拠点施設】

- ・ きよなん楽市・直売所 (営業時間 09 : 00-18 : 00)
- ・ 飲食/物販テナントスペース (営業時間 09 : 00-18 : 00)
 - ・ Cafe 金次郎 (カフェ)
 - ・ 3 年 B 組 (中国料理)
 - ・ 快 (物販)
 - ・ Da Pe GONZO (イタリア料理)
 - ・ 里山食堂 (和食)

●【情報・休憩施設】

- ・ まちのコンシェルジュ (営業時間 09 : 00-18 : 00)
- ・ まちの縁側 (営業時間 09 : 00-17 : 00、年中無休)
- ・ 里の原っぱ 休憩スペース、他 (24H 使用可能)

●【地域交流拠点施設】

- ・ こどもひろば (営業時間 09 : 00-18 : 00)
- ・ 音楽室 (営業時間 09 : 00-19 : 00)
- ・ まちのギャラリー (営業時間 09 : 00-19 : 00)

●【簡易宿泊施設】

- ・ 学びの宿・簡易宿泊施設 (小部屋 10・大部屋 2) (イン 15 : 00~、アウト~10 : 00)
- ・ 里の小湯・温浴施設 (営業時間 11 : 30-16 : 00)

休館日 年中無休 ※施設内点検、清掃時以外無休



基本構想の枠組み比較表

項目	鴻巣市	筑西市	桶川市	龍ヶ崎市	野田市
基本構想の策定年月日	平成27年3月	平成28年3月	平成24年8月	平成27年11月	平成29年度素案作成
委託先・金額	セントラルコンサルタント(株) 5,724,000円	(株)オリエンタルコンサルタンツ茨城事務所 11,610,000円	(株)東京建設コンサルタント 2,520,000円	(株)東京建設コンサルタント 3,348,000円	
基本計画の策定年月日	平成29年度着手	基本構想と同時	平成26年12月	平成29年2月	平成30年度着手予定(※)
委託先・金額	昭和(株) 9,482,400円	—	セントラルコンサルタント(株) 3,519,000円	セントラルコンサルタント(株) 8,478,000円	
基本構想の枠組み					
		はじめに		はじめに	はじめに
制度の概要	1. 鴻巣市における「道の駅」の必要性	1. 計画策定の背景	1 「道の駅」の整備の目的	1. 「道の駅」制度の概要	1. 「道の駅」の制度概要
整備目的			2 「道の駅」制度の概要	2. 「道の駅」整備の目的	2. 「道の駅」の整備目的
整備コンセプト	2. 整備コンセプト	2. 道の駅の整備目的と整備コンセプト	3 「道の駅」のコンセプト	3. 整備コンセプト	3. 「道の駅」の整備コンセプト
導入機能			4 「道の駅」の機能について	5. 「道の駅」の整備機能	4. 「道の駅」の機能について
整備の内容			5 「道の駅」の整備内容について		
整備候補地、イメージ、関連計画への位置づけ	3. 整備候補地	4. 道の駅の立地計画	6 「道の駅」の立地計画	4. 「道の駅」の候補地 6. 施設配置(ゾーニング)	6. 「道の駅」の立地計画
運営方法	4. 管理・運営形態	5. 道の駅の整備・管理運営手法	7 「道の駅」の運営方法	7. 管理運営形態	7. 「道の駅」の運営方法
今後の条件整理	5. 事業化に向けて		8 「道の駅」計画への条件整理	8. 今後のスケジュール	8. 「道の駅」計画への条件整理
整備コンセプト、テーマ	古の伝統・文化、花と人形、そしてコウノトリが舞う未来がもてなす「広域交流拠点づくり」	fun! fan! fan! ～みんなが楽しい道の駅～	『つながり つながる つなげる 道の駅 べに花の郷 おけがわ』	心に爽やかな風が吹き渡る龍ヶ崎での安らぎと賑わいの場づくり	笑顔あふれる賑わいと自然豊かな憩いの場(仮)
基本方針	現在のところ、基本方針の定めなし。	基本方針1: 市民が育てる道の駅 基本方針2: 市民活動のステージとなる道の駅 基本方針3: 「筑西の農力」が発揮される道の駅 基本方針4: 地域内外から人を呼び込む道の駅 基本方針5: 防災について学び、備える道の駅	『“東京から1時間”都市と 故郷ふるさとの交差点 『“陸・空川のネットワーク”を活かした防災拠点』 『“手ぶらで楽しむ”地域の百花店』	基本方針1. 多くの人が集う安らぎの場 基本方針2. 認知度アップ・地域情報の発信の場 基本方針3. 地域資源の活用と交流により地域の元気を創る場	(1)道路利用者が快適に過ごせる施設 (2)野田市の魅力を発信する場としての施設 (3)交流の拠点となるべき施設 (4)災害時防災拠点としての施設 (5)野田市ブランドを育てる施設(仮)
供用開始目標年次	—	平成32年	平成32年	平成31年	
検討委員会の設置	庁内検討委員会	筑西市「道の駅」整備推進協議会	『道の駅』基本構想策定検討委員会) → 「道の駅おけがわ」設置検討委員会	道の駅設置推進検討会議 → 道の駅整備基本計画策定検討会	庁内道の駅整備に係る研究会 → 道の駅整備検討委員会(仮)
担当課	計画: 地域活性化特命チーム	計画: 企画部企画課道の駅推進室 整備: 土木部道の駅整備課 0296-45-6006	道の駅・飛行学校跡地整備課 電話: 048-786-3211	計画: 総合政策部シティセールス課 整備: 総合政策部道の駅・牛久沼プロジェクト課0297-64-2751 中島	計画: 自然経済推進部商工観光課

●第6回道の駅の整備に係る研究会（現地視察実施報告）

日付：平成29年11月20日（月）

【概要】

第6回道の駅の整備に係る研究会については、国土交通省関東地方整備局より推薦のありました優良事例の現地視察として開催しました。

【出席者】

- 委員 岡田市民生活部長、町田自然経済推進部長、岩瀬土木部長、平野農政課長、生嶋防災安全課長、宇田川商工観光課長
- ・事務局 田中商工観光課長補佐、田村商工観光課労政係長
 - ・市政推進室 道下主査

【研究会要点】

「道の駅 こが」及び「道の駅 しもつけ」見学

「道の駅 どもんなか たぬま」及び「道の駅 もてぎ」の視察（担当者からの説明・質疑応答）

① 茨城県古河市「道の駅 こが」見学 別添写真①参照

② 栃木県佐野市「道の駅 どもんなか たぬま」視察 別添写真②参照

・株式会社どもんなかたぬま代表取締役社長 篠原敏秀 駅長

売り上げ額 年間17億円、来場者数 関東1位（200万人）

民間（東武百貨店）から経営者（駅長）を招聘し、経営コストの削減から、地元の物産品の発掘から販売まで精力的に取り組んでいる。道の駅利用者 約200万人を超える集客能力が高い道の駅であり、民間手法の運営により、現在、独立採算制で例年数千万円の黒字経営となっており、さらに、新たな商品開発の企画会議を毎週のように実施している。

※ソーラーパネルを設置した屋根付き駐車場、足湯の設置等

③ 栃木県茂木町「道の駅 もてぎ」視察 別添写真③参照

・茂木町地域振興課長 島崎 文夫、茂木町地域振興課長補佐 堀江 順一

人気ランキング 関東1位

アイスクリームやバームクーヘン、ゆず塩ラーメンなどの食を売りに、食を通じた魅力ある道の駅をとなっており、不便な立地条件にかかわらず、リピーターが数多く訪れ、売り上げ、来場者も右肩上がりとなっている。経営は第3セクター方式をとっているものの、道の駅は茂木町の基幹産業施設となっていることから、実質は茂木町の職員が常駐し経営しているかたちとなっている。

※土日の蒸気機関車運航、夏の打ち上げ花火に実施等

④ 栃木県下野市「道の駅 しもつけ」見学 別添写真④参照

別添写真① 道の駅 しが

建物①



建物②



駐車場



施設案内図



店舗



建物案内図



イベント案内



自販機



別添写真② 道の駅 どまんなか たぬま

建物



施設案内



イベント案内



道の駅登録証



足湯



北側駐車場①



北側駐車場



さのまる



別添写真③ 道の駅 もてぎ

バウム工房ゆずの木



茂木町防災館①



茂木町防災館②



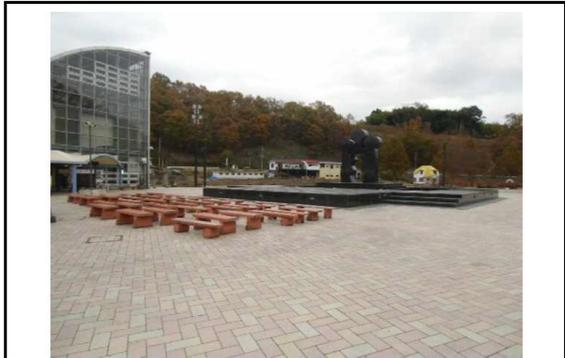
茂木町防災館③



茂木町防災館④



イベント広場



アーケード



野菜直売所



別添写真④ 道の駅 しもつけ

建物



駐車場



自販機(ステッカー)



ステッカー案内



イルミネーション①



イルミネーション②

